

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第67期) 至 平成24年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

第67期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第67期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 添 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3042番

(注) 平成24年8月15日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

電話番号 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 片 岡 雅 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 宮 階 定 憲

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社

(東京都品川区大崎二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	1,029,694	1,028,449	953,616	989,308	1,017,784
継続事業からの税金等 調整前当期純利益 (百万円)	7,760	6,287	24,024	29,523	26,766
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,555	1,657	15,721	16,731	11,655
包括利益又は包括損失 (△) (百万円)	△7,355	△13,165	21,797	12,703	12,506
純資産額 (百万円)	287,457	270,439	271,908	281,067	290,020
総資産額 (百万円)	608,809	583,684	604,201	590,688	589,125
1株当たり純資産額 (円)	1,259.74	1,185.25	1,278.83	1,321.37	1,363.34
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	6.81	7.26	69.69	78.67	54.79
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	6.80	7.25	68.99	70.92	49.40
自己資本比率 (%)	47.2	46.3	45.0	47.6	49.2
自己資本利益率 (%)	0.53	0.59	5.80	6.05	4.08
株価収益率 (倍)	216.01	141.15	16.97	13.33	19.18
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,690	37,776	67,448	36,761	26,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,793	△15,397	△60,134	8,745	9,750
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,451	△24,761	△5,227	△36,951	△23,745
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,249	41,323	43,518	51,409	63,651
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	14,959 (13,278)	14,772 (13,865)	14,845 (13,105)	15,118 (13,306)	15,593 (12,763)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	662,840	685,136	636,541	668,973	685,862
経常利益 (百万円)	12,885	4,355	15,350	15,308	9,777
当期純利益 (百万円)	5,703	1,214	4,900	7,265	1,785
資本金 (百万円)	24,166	24,166	24,166	24,166	24,166
発行済株式総数 (千株)	228,445	228,445	228,445	228,445	228,445
純資産額 (百万円)	201,547	197,936	182,882	186,380	185,976
総資産額 (百万円)	408,126	401,417	418,732	415,878	404,114
1株当たり純資産額 (円)	882.23	866.33	858.97	875.27	873.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	18.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	24.99	5.32	21.72	34.16	8.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.95	5.31	21.50	30.80	7.57
自己資本比率 (%)	49.3	49.2	43.6	44.8	46.0
自己資本利益率 (%)	2.83	0.61	2.58	3.94	0.96
株価収益率 (倍)	58.90	192.65	54.46	30.71	125.26
配当性向 (%)	64.0	300.8	73.7	46.8	214.5
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2,155 (2,273)	1,984 (2,316)	1,983 (2,455)	1,958 (2,661)	1,907 (2,626)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。
- 3 経理の状況における第65期、第66期及び第67期の「税金等調整前当期純利益」については、「継続事業からの税金等調整前当期純利益」として表示しております。
- 4 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」の適用により、第64期以前の「当期純利益」を「当社株主に帰属する当期純利益」に名称を変更しております。
- 5 平成24年3月期の1株当たり配当額18円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和17年3月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
昭和26年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年8月	鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
昭和42年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
昭和43年5月	本店を大阪府中央区南本町三丁目6番14号に移転
昭和51年12月	第1回C.D.R.(大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場
昭和52年3月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc.(現・連結子会社)を買収
昭和53年1月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.(現・連結子会社)を設立
昭和53年3月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(平成22年10月をもって静岡日本ハム株式会社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和54年4月	三重県桑名郡木曽岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本格進出
昭和56年6月	東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出(現・東京都品川区に移転)
昭和60年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(平成22年10月をもって長崎日本ハム株式会社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	決算期を7月から3月に変更
昭和61年5月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd.(現・連結子会社)を設立
昭和62年9月	パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(平成18年4月上場廃止)
平成元年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM.Q.F. Pty. Ltd.を設立(平成21年12月清算終了)
平成3年3月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
平成4年7月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
平成7年2月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc.(平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、現・連結子会社)を設立
平成15年7月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社86社及び関連会社7社で構成され、各事業を管轄する事業本部との位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

ハム・ソーセージ、加工食品は、当社及び製造委託子会社の日本ハムファクトリー㈱、南日本ハム㈱、日本ハム食品㈱及び日本ハム惣菜㈱などが製造を行い、全国に所在する当社営業所及び販売子会社の日本ハム北海道販売㈱、日本ハム東販売㈱、日本ハム西販売㈱などを通じて販売を行っております。

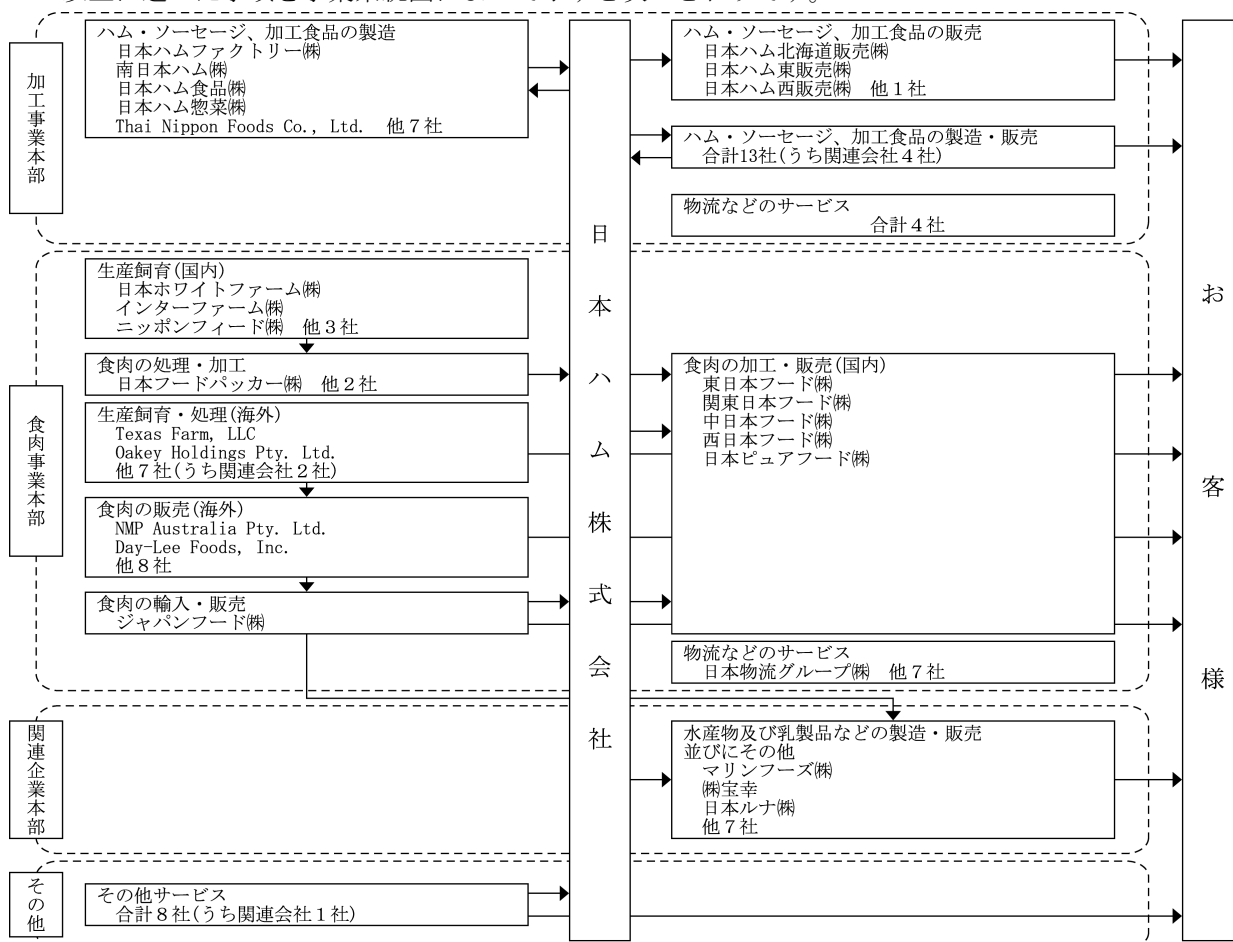
(食肉事業本部)

食肉は、子会社の日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱、Texas Farm, LLC、Oakey Holdings Pty. Ltd.などが豚、牛及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー㈱などが処理・加工を行った食肉製品と外部仕入食肉商品を、当社及び全国に所在する販売子会社の東日本フード㈱、関東日本フード㈱、中日本フード㈱及び西日本フード㈱などを通じて販売しております。

(関連企業本部)

水産物及び乳製品などを子会社のマリンフーズ㈱、㈱宝幸、日本ルナ㈱などで製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
日本ハムファクトリー(株)	静岡県 榛原郡吉田町	450,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・・兼務3名、転籍1名、出向1名
南日本ハム(株)	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造	100	当社へハム・ソーセージ、加工食品等を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、転籍1名
日本ハム食品(株)	三重県 桑名郡 木曽岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。 当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務6名、出向2名
日本ハム惣菜(株)	新潟県三条市	488,500	〃	100	当社へ加工食品を販売しており、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務5名、出向1名
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	(BAHT 249,200千)	〃	100	当社へ加工食品を販売しており、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、出向1名
その他 7社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売〕					
日本ハム北海道販売(株)	札幌市手稲区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・・兼務4名、転籍2名
日本ハム東販売(株)	東京都品川区	141,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・・兼務3名、転籍3名
日本ハム西販売(株)	大阪市中央区	88,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・・兼務3名、転籍4名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計9社					
〔物流などのサービス〕 合計4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成、 処理	100	当社へブロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務5名、転籍1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・・兼務6名、出向1名
ニッポンフィード(株)	東京都品川区	30,000	〃	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、出向1名
その他 3社					
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務5名
その他 2社					
〔生産飼育・処理(海外)〕					
Texas Farm, LLC *1	Perryton, Texas, U. S. A.	(US\$ 70,000千)	畜産物の育成	100 (100)	米国における生産飼育会社である。 役員・・・出向1名
Oakey Holdings Pty. Ltd.	Texas, Qld. Australia	(A\$ 14,250千)	〃	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社であ る。 役員・・・兼務5名
その他 5社					
〔食肉の販売(海外)〕					
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(A\$ 26,500千)	畜産物の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	食肉等の販売、 加工食品の製 造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務4名、出向1名
その他 8社					
〔食肉の輸入・販売〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都港区	40,000	食肉の輸入・販 売	100	当社及び当社の子会社に輸入食肉製品を販 売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務6名、転籍4名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍2名
中日本フード(株) *1	名古屋市中区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍1名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・・兼務3名、転籍2名
日本ビュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の 加工・販売	100 (58.5)	当社の食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍4名
〔物流などのサービス〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び当社の子会社の製品等の保管及び 輸送業務を行っている。 役員・・・兼務1名
その他 7社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
関連企業本部					
〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
マリンフーズ㈱	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍3名
㈱宝幸 *1	東京都品川区	3,000,000	水産加工品・缶詰・乳製品等の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 また、当社所有の土地等を賃借している。 役員・・・兼務3名、転籍3名
日本ルナ㈱	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製造・販売	97.1	役員・・・兼務3名、転籍3名
その他 7社					

その他	
〔その他サービス〕	合計 7社

(持分法適用関連会社)	
〔サービス・その他〕	合計 7社

(注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。

2 *1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 関東日本フーズ㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	117,388百万円
	(2) 経常利益	2,625百万円
	(3) 当期純利益	1,496百万円
	(4) 純資産額	11,474百万円
	(5) 総資産額	25,714百万円

6 中日本フーズ㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	105,425百万円
	(2) 経常利益	2,314百万円
	(3) 当期純利益	1,320百万円
	(4) 純資産額	16,595百万円
	(5) 総資産額	29,193百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	5,880 [7,816]
食肉事業本部	7,228 [4,112]
関連企業本部	1,694 [721]
全社(共通)	791 [114]
合計	15,593 [12,763]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,907 [2,626]	41.7	18.8	8,005,331

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	1,252 [2,501]
食肉事業本部	405 [97]
関連企業本部	6 [—]
全社(共通)	244 [28]
合計	1,907 [2,626]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による直接的な被害や原発対応に伴う電力不足、米国景気の減速、欧州債務問題などに加え、円高ドル安・ユーロ安の影響も大きく受け、厳しい状況となりました。

当業界におきましては、第2四半期連結累計期間までは堅調であった国産の鶏肉・豚肉相場が、供給量の回復を背景として、第3四半期連結会計期間以降は前年を下回る傾向となりました。牛肉につきましては、上期に発生した食中毒事故やセシウム問題などの影響により需要が低迷し、前年の相場を大きく下回りました。さらには、原油価格や穀物価格が高止まりする状況が続き、燃料、飼料や資材の価格に影響が出るなど、厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」の最終年度を迎え、テーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を推進してまいりました。

経営方針「品質No. 1 経営の定着と進化」につきましては、企業価値向上を図るべく様々な取り組みを行いました。当社独自のインテグレーションの強化を図るとともに、中元・歳暮商戦においては、当社直営農場産の豚肉原料を使用したプレミアムギフト「美ノ国」や、新しいカテゴリーである常温・惣菜ギフトに注力いたしました。

二つ目の経営方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」につきましては、コア事業の競争力向上を図るために、加工事業のS C M改革により、営業拠点の統廃合も進めて、効率化に取り組みました。また価格競争が激化するデフレ市場に対応すべく、新商品のT V C Mを投入するなど積極的な販売促進策にも取り組みました。

もうひとつの経営方針である「グローバル経営体制の構築」につきましては、海外での販売に積極的に取り組んだ結果、前年同期比で売上げを大きく伸ばすことが出来ました。また経済成長著しいベトナムにおいて、新たにハム・ソーセージ製造販売会社を買収いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、対前年同期比2.9%増の1,017,784百万円となりました。営業利益は、豪州事業において厳しい状況が続いたことや原材料価格の高騰、輸入食肉相場下落の影響などから対前年同期比20.1%減の26,513百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、プロ野球選手移籍金が約40億円ありましたが対前年同期比9.3%減の26,766百万円、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比30.3%減の11,655百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、新商品である「森の薫り新あらびきウインナー」や「彩りキッチンローズハム」を大型商品に成長させるべく、TVCMを投入し、積極的な拡販に取り組みました。また中元・歳暮商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心にTVCMや店頭での販売促進を積極的に行いました。

加工食品部門では、新商品の「羽根付きギョーザ」の販売促進に取り組んだ他、肉食回帰の傾向に対応してカレーなどの常温食品群や「中華名菜」の販売拡大にも注力いたしました。業務用チャネルにおいては、コンビニエンスストアに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げを伸長させました。

利益につきましては、生産性改善などのコスト削減やSCM改革などの改善効果もありましたが、原料や資材・燃料価格が前期に比べて高騰したことやタイ国での洪水被害もあったことから前年実績を下回る状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の加工事業本部の売上高は対前年同期比1.2%増の342,186百万円、営業利益は対前年同期比6.9%減の8,030百万円となりました。

② 食肉事業本部

期初から堅調に推移していた国産の鶏肉・豚肉相場は、夏頃より生産量の回復に伴って相場下落基調が鮮明となり、第3四半期連結会計期間以降は前年を下回る状況となりました。また牛肉につきましては、食中毒事故やセシウム問題などの影響を受けて需要が低迷し、牛肉相場は前年を大きく下回る状況が続きました。このような厳しい環境ではありましたが、国内外の全ての畜種を取り扱うグローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして、国内外で積極的に拡販に取り組んで販売数量を伸長させたことにより、前期より売上げを伸長させました。

利益につきましては、国産食肉の販売において採算性が改善した反面、輸入鶏肉相場が第3四半期連結会計期間以降、急速に下落したことにより、輸入鶏肉の販売において採算性が悪化いたしました。さらには豪州事業についても厳しい状況が継続いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の食肉事業本部の売上高は対前年同期比3.4%増の666,226百万円、営業利益は対前年同期比32.7%減の16,160百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、消費者の肉食志向を背景に、従来注力してきた外食チャネルに加え、量販店チャネルへの営業活動を強化しました。また、一年を通して自社工場製品、エビ、サーモンなど重点商品に集中して販売を伸長させたことや、年末商戦においてカニを中心に売上げが好調だったことに加えて相場上昇による単価アップもあり、売上げは前期実績を上回りました。

乳製品部門の内、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、価格競争が激化している量販店チャネルで苦戦しましたが、コンビニエンスチャネルにおいて主にドリンクヨーグルトの売上げを大きく伸ばしましたので、ヨーグルト・乳酸菌飲料全体では売上げを伸長させました。また、商品アイテムや販売条件の見直しを図り、利益率の改善に努めました。

チーズにつきましては、主要チャネルである製パンメーカー向けの売上げが回復したことや今期より本格参入したコンシューマ商品の拡販に注力しました結果、売上げは前期より伸長いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の関連企業本部の売上高は対前年同期比2.2%増の135,189百万円、営業利益は対前年同期比17.2%増の1,960百万円となりました。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

① 日本

日本では、販売単価は減少しましたが、売上数量が増加し、ハム・ソーセージ、加工食品及び食肉の売上げは増加しました。

これらの結果、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比2.2%増の938,846百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、主に食肉の販売数量及び販売単価が増加したことにより売上高（外部顧客に対する売上高）は対前年同期比12.1%増の78,938百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加や期末日が金融機関の休業日であった影響による受取手形及び売掛金の増加などがありましたが、当期純利益、減価償却費並びに支払手形及び買掛金の増加などにより26,432百万円の純キャッシュ増（前年同期は36,761百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得がありましたが、短期投資の減少及び固定資産の売却などにより9,750百万円の純キャッシュ増（前年同期は8,745百万円の純キャッシュ増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達はありませんでしたが、短期借入金の減少や借入債務の返済などにより23,745百万円の純キャッシュ減（前年同期は36,951百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前年同期末に比べ12,242百万円増加し63,651百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	93,291	105.3
加工食品 (百万円)	122,444	95.0

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成24年4月に「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」をテーマとした「新中期経営計画パートⅣ」を策定いたしました。

少子高齢化に伴う国内市場の縮小、デフレ経済の長期化、資源・穀物高、国内市場における熾烈な競争、貿易自由化の進展に伴う国際競争の激化などの厳しい経営環境を踏まえ、次期中期経営計画期間を「国内事業での一層の収益力向上」と、「成長が期待できる海外市場での事業拡大」を図っていく3ヵ年と位置づけております。「新中期経営計画パートⅣ」では「品質No.1経営のブラッシュアップ」、「経営資源の重点配分」、「グループブランド価値の向上」を3つの経営方針といたしました。

(経営方針)

①品質No.1経営のブラッシュアップ

お客様の期待に応えられる製品・商品の「安全・安心」と安定供給、お客様の期待を超える「食べる喜び」を提供してまいります。品質保証については、検査設備や教育体制の充実を図ることで、より一層、体制の強化を図るとともに、商品開発を積極的に行い、豊かな食生活に貢献できるように取り組んでまいります。あわせて製品・商品の品質のみにとどまらず、当社グループで働く社員への企業理念の浸透、理念に基づく事業活動、コンプライアンス、ガバナンス、環境、CSR、食育活動、スポーツ等を包含した「経営の品質」を高めてまいります。

②経営資源の重点配分

厳しい経営環境にあっても、キャッシュ・フローの創出に尽力し、創出されたキャッシュ・フローを成長が期待できる既存事業、海外事業、新規事業、生産性向上施策に積極的に投入することにより、当社グループの成長と収益力強化を図ってまいります。あわせて経営資源である「人」「モノ（設備）」「情報」を全体最適の視点で配分し、グループの戦略性と経営効率を高めてまいります。

③グループブランド価値の向上

バランスの取れたグループ経営を更に推し進めるとともに、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、企業グループの姿勢や環境関連の取り組み、食の安全・安心、健康に関する対応などを戦略的に情報発信することにより、当社グループのブランド価値向上に繋げてまいります。

さらにはグループの社会的評価やブランド価値を高めることにより、グループの競争力と従業員のモチベーションにつなげるマネジメントを推進し、グループ全体の活性化を図ってまいります。

上記の目標の実現に向けて、次の5つの経営戦略を掲げ、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

(経営戦略)

①事業基盤の強化と海外事業の積極展開

食料が戦略資源となる中、当社グループの企業価値の源泉をなす「インテグレーションシステム」の拡充を、国内外で積極的に図ってまいります。世界の食料需給、消費者の志向、政策変更その他のカントリーリスク、加工技術の向上に留意し、他社との連携も視野に、生産と調達の調和の取れた供給力の強化を図ります。

国内ものづくりは、市場競争が熾烈さを増すなか、一層のコスト競争力の向上と高い品質が不可欠と認識しております。製造分野の再編を進め、製造アイテムの集約、高生産性と品質向上を実現する集中投資等の施策によって収益力を高めるとともに、営業力の強化にも取り組んでシェアを高めてまいります。加えてグループで手掛けている常温商品、ドライ商品、タレ・ドレッシング、冷凍食品などの事業領域で、グループのシナジーを生かした成長戦略に取り組んでまいります。

海外事業は、海外における販売に特に注力し、連結売上高に対し、構成比が10%となるよう取り組んでまいります。

②人材の獲得と育成

技能保有者による技術伝承を推進するとともに、各人の能力開発に取り組み、従業員の活力を引きだし、積極的な事業の推進に取り組んでまいります。また海外での事業推進のエンジンとなる人材の獲得と育成に積極的に取組み、海外事業拡大につなげてまいります。

③研究開発・品質保証体制の強化

検査分析技術、品質保証体制を基盤に、グローバルな検査体制を強化するとともに、食品加工、品質保持、美味しさの追求、食品検査やものづくりの新たな技術の研究開発により、さらなる競争優位性を確保してまいります。

④グループブランドマネジメントの推進

事業領域の広がりや事業の成果を戦略的に情報発信してブランド価値向上に努めます。また海外売上拡大に向けたグループブランドの活用などのブランド戦略を進め、ブランド価値向上と競争力に活かす方策を推進してまいります。あわせてグループとしてのJ S O Xなどの内部統制システムの充実などガバナンス機能の強化を図ってまいります。

⑤資本効率の向上と資金効率の最適化

新たな経営指標としてROEを加えて資本効率の向上を図るとともに、資本コストを踏まえた経営を推進してグループの経営効率を高めてまいります。あわせてグループ全体の資金集中及び資金の最適配分を一層推進し、資金効率を高めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお客様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、前記「3対処すべき課題（1）事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の諸施策を遂行することにより、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会及び役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別に実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常な事象に関する情報）を迅速に配信して共有する体制の整備などにより、業務執行の適正性を確保しています。また、当社グループとしての方針や施策は、各種委員会で検討を行い、更なる充実を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成24年6月27日開催の第67回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a)本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b)必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

(c)取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d)企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e)大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f)対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g)本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

(a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。

(b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。

(c)本プランに対する株主意思を尊重するため、i)その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様の意思確認を行うとしていること、及びi i)対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様の意思確認を行うとしていること。

- (d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するかなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をする仕組みにしていること。
- (e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取扱っており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、商品先物契約の利用、高付加価値商品の開発、特徴のあるマーケティング戦略の確立などに努め、また、商品需要を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（ＢＳＥ、鳥インフルエンザ、口蹄疫など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）が発動された場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 安全性のリスク

当社グループは「OPEN品質」～開かれた食品づくり～を推進しお客様の期待と信頼に応えることを基本とし、グループの品質方針として、「法令の遵守」「品質保証ネットワーク」「客観的評価」「履歴管理」「お客様とのつながり」を定めています。この方針に従い、外部認証（ISO、HACCPなど）の取得や、食肉をはじめハム・ソーセージ、加工食品に使用する原材料のトレーサビリティシステムを構築して原材料からの安全・安心の確保に取り組むなど、厳しい品質保証体制を構築しており、品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めております。さらには万が一当社グループが提供する商品などに問題が発生した場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底など、お客様の安全を第一に考えた対応を行っております。

しかしながら、こうした当社グループの取組みを超えた事象の発生や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約などのヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行われています。

(5) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しております。平成24年3月末時点での有利子負債額約1,392億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先などの株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成24年3月末時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害や突発的事故及び社会的な制度などのリスク

当社グループは本邦を含む世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次の事象の発生リスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの大規模な自然災害の発生及びそれらに起因する道路・港湾・鉄道などの社会的な基盤の損壊、ガス・水道・電気などの供給不能又は供給逼迫
- ・突発的な事故の発生など予期しない原因による、大気、水質、土壌などの環境汚染
- ・インフルエンザなどの感染性疾患の流行などによる社会的混乱
- ・予期しない法律または諸規制の設定または改廃
- ・予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生による社会的又は経済的混乱

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは「個人情報管理規程」、「日本ハムグループ内部者取引管理規程」を設け、当社グループ役職員に対して、保有する個人情報や当社グループの重要情報の保護・管理を義務付け、コンプライアンス研修や階層別従業員教育などを通じ、厳正な情報管理に努めております。併せて情報システム上のセキュリティ対策や災害対策なども講じております。しかしながら、想定範囲を超えるような自然災害、長期に渡る停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスなどによる情報の漏洩・改ざん・消失、長期にわたる情報システムの停止あるいは混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスのリスク

当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。この取組みにおいては、当社の代表取締役社長がコンプライアンス委員会委員長として当社グループ全体を統括し、当社コンプライアンス部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行うとともに、リスクを認識した場合には迅速に対応する体制を整えております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 環境問題のリスク

当社グループは「日本ハムグループ環境方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）の取得や、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、当社社会・環境室による環境監査の実施など、環境と事業活動の調和に配慮した経営を推進しています。併せて、環境をはじめとしたCSRの課題についても適正性と透明性の確保に努めています。しかしながら、事故・過失などによる環境汚染やそれに対する原状復帰、損害賠償責任の発生、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加した場合などにおいては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、商品開発研究所及び関連企業の開発部門によって進展されております。その活動は中央研究所を中核に「食の安全・安心」、「食肉・食品の高付加価値化」、「食と健康」をキーワードとして、グループ事業における技術革新及び新規事業へ繋がる研究開発を展開しています。

当連結会計年度の取組みは以下のとおりです。

(1) 当社グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

食の安全・安心を基本とした営業活動と事業部門支援のため、グループ商品の安全性をより高めるための検査法開発と迅速な検査を継続しています。当連結会計年度は、東日本大震災を起因とする原子力発電所事故のため食品の放射性物質汚染の問題が起きました。当社グループでは迅速に放射性物質の検査体制を整え、牛肉の放射性セシウム汚染問題に対し迅速にグループ商品の安全性を確保するための取組みを実施しました。平成24年4月からの新基準に対応する体制も整えており、今後も、食品の安全・安心に対する取組みを継続的に進めてまいります。

中央研究所では迅速かつ簡易に食中毒菌の検査が可能な「NHイムノクロマトシリーズ」を開発・販売して多くの検査機関でご活用頂いていますが、ユッケの食中毒事件以降、腸管出血性大腸菌O157、O111キットの製造・販売数量が大きく進展いたしました。また、これら食中毒菌検査キットの取組みをご評価いただき、農林水産先端技術産業振興センター会長賞を受賞したほか、ペロ毒素検出キットが厚生労働省O111検査法通知に掲載されるなど、社外からの技術的な高い評価をいただきました。平成23年10月より食品衛生法新基準が施行されたカビ毒「アフラトキシン」通知法に準拠する検査キット「MycoJudge」も順調に市場に広がっています。今後も当社のコア技術である免疫技術を活用し、食品の衛生管理事業を育成するとともに、当社原料並びに商品の安心・安全の確保に繋げてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社グループ基幹事業である食肉事業領域ではグループ各事業部門と連携して研究開発に取り組みました。食肉生産事業領域では健全で生産性の高い畜産を目指し、定期的な家畜の健康診断を継続して、農場の衛生管理を支援しました。さらに、育種やプロバイオティクス等の技術の研究開発を進め、健康な家畜の飼育技術の向上にも取り組みました。また、国内飼料原料の開発として未利用副産物の飼料化技術も進めており、飼料価格変動への対応や環境負荷低減を目指した研究開発を進展させました。また、商品開発では大腸がん検診等で行われる内視鏡検査のための専用食を医薬品メーカーと共同開発し、発売しました。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの有する様々な畜水産資源から、健康に有用な高付加価値素材を抽出精製し、健康訴求型食品向け機能性素材として供給する新事業の構築を目指し取組みを推進しています。当連結会計年度では、美容訴求素材である豚由来エラスチンが進展したほか、新たな美容訴求素材である豚由来ユーテラスエキスを発売しました。また、食品の栄養研究を基盤とした取組みである北海道日本ハムファイターズの選手への栄養指導では、選手への栄養指導のため作成した料理レシピを元にした「北海道日本ハムファイターズの寮ごはん」（宝島社）が出版されるなど、マスコミ等でも取り上げられる機会が増えました。今後も市場ニーズを重視して当社の強みを生かした研究開発を進めると共に、市場拡大に努め、事業化への基盤を築いてまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、2,992百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結財務諸表作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

ハム・ソーセージは、新商品である「森の薫り新あらびきウインナー」や「彩りキッチンロースハム」を大型商品に成長させるべく、TVCMを投入し、積極的な拡販に取り組みました。また中元・歳暮商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心にTVCMや店頭での販売促進を積極的に行い、販売数量が前期を上回り対前年同期比1.7%増の137,286百万円となりました。

加工食品は、新商品の「羽根付きギョーザ」の販売促進に取り組んだ他、肉食回帰の傾向に対応してカレーなどの常温食品群や「中華名菜」の販売拡大にも注力いたしました。業務用チャネルにおいては、コンビニエンスストアに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げを伸長させ対前年同期比2.7%増の203,167百万円となりました。

食肉は、厳しい環境ではありましたが、国内外の全ての畜種を取り扱うグローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして、国内外で積極的に拡販に取り組んで販売数量を伸長させたことにより、前期より売上げを伸長させ対前年同期比2.6%増の544,054百万円となりました。

水産物は、消費者の肉食志向を背景に、従来注力してきた外食チャネルに加え、量販店チャネルへの営業活動を強化しました。また、一年を通して自社工場製品、エビ、サーモンなど重点商品に集中して販売を伸長させたことや、年末商戦においてカニを中心に売上げが好調だったことに加えて相場上昇による単価アップもあり、売上げは前期実績を上回り対前年同期比3.0%増の82,836百万円となりました。

乳製品は、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては価格競争が激化している量販店チャネルで苦戦しましたが、コンビニエンスチャネルにおいて主にドリンクヨーグルトの売上げを大きく伸ばしました。チーズにつきましては、主要チャネルである製パンメーカー向けの売上げが回復したことや今期より本格参入したコンシューマ商品の拡販に注力しました。結果、売上げは前期より伸長し対前年同期比6.2%増の23,261百万円となりました。

これらの結果、売上高は、対前年同期比2.9%増の1,017,784百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は、対前年同期比4.6%増の822,222百万円となり、売上高に対する比率につきましては前期79.4%に対して当期は80.8%となりました。売上総利益は、売上高に対する売上原価の比率増加により、対前年同期比3.9%減の195,562百万円となりました。販売費及び一般管理費は、対前年同期比0.7%減の169,049百万円となり、売上高に対する比率は前期17.2%に対して当期16.6%となりました。

税金等調整前当期純利益は、営業利益が減少したことなどもあり、対前年同期比9.3%減の26,766百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する法人税実効税率は、税制改正による税率の変更等により前期43.4%が当期57.8%となりました。

これらの結果、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比30.3%減の11,655百万円となり、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、54.79円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比0.3%減の589,125百万円となりました。資産の部では、有価証券が前年同期末比74.3%減の5,199百万円、定期預金が前年同期末比55.8%減の7,595百万円となりましたが、現金及び現金同等物が前年同期末比23.8%増の63,651百万円、受取手形及び売掛金は期末日が金融機関の休業日であった影響もあり前年同期末比14.8%増の119,959百万円、棚卸資産が前年同期末比4.6%増の112,516百万円となりましたので、流動資産は前年同期末比2.2%増の324,468百万円となりました。有形固定資産は、新規取得が減価償却の範囲であったことおよび固定資産の減損損失などにより前年同期末比2.6%減の213,663百万円となりました。投資及びその他の資産は、期末にかけて株式市況が持ち直したことによりその他の投資有価証券の評価益が増加したことなどから前年同期末比4.1%増の28,889百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金が前年同期末比7.2%増の96,822百万円、1年以内に期限の到来する長期債務が前年同期末比11.4%増の26,636百万円となりましたが、長期債務が前年同期末比18.1%減の72,091百万円、短期借入金が前年同期末比6.7%減の40,460百万円、未払法人税等が前年同期末比50.8%減の4,371百万円となったことなどにより、前年同期末比3.5%減の296,857百万円となりました。なお、有利子負債(※)は前年同期末から16,076百万円減少し139,187百万円となりました。

当社株主資本につきましては、その他の利益剰余金が前年同期末比3.5%増の239,921百万円となったことなどにより、前年同期末比3.2%増の290,020百万円となりました。

以上の結果、当社株主資本比率は1.6ポイント上昇し49.2%となりました。

(注) 有利子負債：連結貸借対照表上の「短期借入金」、「一年以内に期限の到来する長期債務」及び「長期債務」（ゼロ・クーポン社債を含む）

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な飼料相場高による飼料価格の高騰や、BSE・インフルエンザ・口蹄疫など疾病の新たな発生等は、販売数量減や消費の減退、原料価格の高騰等に繋がります。また、世界経済の冷え込みによる、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落、想定した範囲を超えた為替相場の変動は、事業に多大な影響を与えることが懸念されますが、このような環境下においても、個々の事業が、それぞれの市場で最適な戦略・組織で強みを発揮し、全員が顧客視点で事業・業務に取り組む所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後も厳しい環境が続くことが予測されますが、次期からスタートいたします「新中期経営計画パートⅣ」においては「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」をテーマとし、「品質No.1経営のブラッシュアップ」「経営資源の重点配分」「グループブランド価値の向上」を経営方針として推進してまいります。

加工事業本部につきましては、原材料価格は安定するものと見込んでいますが、資材価格や燃料費の高騰が継続する見通しであります。消費の二極化と価格競争激化により、引き続き厳しい環境が続くことが予測されることから、製販一体となって成長戦略と効率化戦略を推進してまいります。成長戦略におきましては、各得意先のトップパートナーとなる戦略の推進、コンシューマ・業務用など事業領域毎の戦略により、シェア向上に注力します。また、顧客視点での市場分析や商品開発体制により、新たな価値の提案を行ってまいります。効率化戦略は、製造体制の再構築、高生産性ラインの導入、SCM改革による商品ロスと物流コストの低減、品種削減やムダ取りなどを合わせて実行し、コスト競争力を強化してまいります。

食肉事業本部につきましては、国内食肉相場の低迷がやや長期化することを見込んでおり、厳しい経営環境が続くことを予想しています。このような環境の下、自社グループ農場から販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つ他社にない強みを活かし、国内のシェアアップをさらに進めてまいります。特に川上部門における生産能力を高めるとともに、品質向上とコスト競争力強化に努めてまいります。過去から培った調達力と販売力を活かし、量販店および外食産業向けの売上拡大に注力し、販売数量の拡大に積極的に取り組んでまいります。また厳しい経営環境が続く豪州事業について全社を挙げて改善に取り組んでまいります。

関連企業本部につきましては、水産事業、乳製品事業において、顧客視点のマーケティングを基盤とした商品開発力、営業力の強化を図ります。また、製造分野においても積極的な設備投資を行い、「品質」と「効率」を向上させ、それぞれの市場において存在感を高めてまいります。水産事業におきましては、漁獲規制や海外での需要増加により需給バランスが締まってきていることに対応して原料調達の強化を図るとともに、重点商品の拡販に努めてまいります。乳製品事業におきましては、チーズは製造技術の強みを生かし、業務用・外食ルートの更なる拡大と営業力強化によるコンシューマ商品の拡販を図ります。ヨーグルト・乳酸菌飲料は特長のある商品の開発に注力し、ブランドの浸透を図ってまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「新中期経営計画パートⅣ」で掲げた方針、戦略の下、テーマである「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 26,432百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、26,432百万円の純キャッシュ増（前年同期は36,761百万円の純キャッシュ増）となりました。その主な要因は、当期純利益、減価償却費並びに支払手形及び買掛金の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 9,750百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、9,750百万円の純キャッシュ増（前年同期は8,745百万円の純キャッシュ増）となりました。その主な要因は、短期投資の減少及び固定資産の売却などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 23,745百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、23,745百万円の純キャッシュ減（前年同期は36,951百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、短期借入金の減少や借入債務の返済などによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約195億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約37億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品株式会社を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約51億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに約1億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム株式会社、インターファーム株式会社などの生産飼育設備の更新・改修などに約40億円、西日本フード株式会社などの営業設備の充実に約26億円、日本フードパッカー株式会社などの処理・加工設備の更新に約12億円など合計約83億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

株式会社宝幸、日本ルナ株式会社などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約16億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレー ティング・ セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県筑西市)	加工事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	3,776	2,036	2,143 (89)	57	95	8,107	150 (589)
兵庫工場 (兵庫県加古川市)	"	"	1,292	1,828	355 (56)	29	18	3,522	102 (376)
徳島工場 (徳島県石井町)	"	"	1,757	1,791	465 (66)	48	15	4,076	97 (448)
諫早工場 (長崎県諫早市)	"	加工食品 製造設備	2,261	1,479	1,198 (50)	—	175	5,113	73 (781)
加工事業本部・管 理 (東京都品川区)	"	管理部門設備	16	—	—	284	3,313	3,613	84
中央研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	537	69	1,101 (38)	1	84	1,792	38
本社ほか (大阪市中央区)	"	—	379	2	665 (31)	86	1,045	2,177	215

(2) 国内子会社
加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー㈱	本社工場 他 1 工場 (静岡県吉田町)	ハム・ソーセージ製造設備	2, 493	1, 874	— (—)	39	53	4, 459	217 (407)
南日本ハム㈱	本社工場 他 1 事業所 (宮崎県日向市)	ハム・ソーセージ、加工食品等製造設備	1, 369	852	703 (88)	24	27	2, 975	164 (358)
日本ハム食品㈱	本社工場 他 2 工場 (三重県木曾岬町)	加工食品製造設備	8, 557	4, 213	3, 891 (131)	80	120	16, 861	322 (1, 362)
日本ハム惣菜㈱	本社工場 他 2 工場 1 事業所 (新潟県三条市)	〃	1, 301	985	832 (46)	4	15	3, 137	203 (533)
東北日本ハム㈱	本社工場 (山形県酒田市)	ハム・ソーセージ製造設備	662	335	704 (60)	—	8	1, 709	82 (270)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトファーム㈱	本社 他 4 事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	10, 159	2, 399	1, 662 (3, 259)	1, 203	446	15, 869	548 (1, 266)
インターファーム㈱	本社 他 4 事業所 (青森県おいらせ町)	〃	7, 127	857	1, 958 (4, 143)	77	1, 093	11, 112	433 (152)
日本フードパッカー㈱	本社工場 他 4 工場 (青森県おいらせ町)	食肉処理加工設備	3, 579	1, 388	1, 073 (191)	284	226	6, 550	445 (639)
東日本フード㈱	本社 他26事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	1, 183	93	2, 373 (68)	259	86	3, 994	344 (83)
関東日本フード㈱	本社 他32事業所 (東京都品川区)	〃	1, 349	92	6, 701 (81)	431	120	8, 693	657 (65)
中日本フード㈱	本社 他28事業所 (名古屋市中区)	〃	1, 494	81	6, 954 (66)	240	101	8, 870	585 (41)
西日本フード㈱	本社 他29事業所 (福岡市博多区)	〃	1, 521	96	6, 946 (142)	308	227	9, 098	512 (60)
日本物流センター㈱	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍倉庫設備	14	0	5, 812 (53)	312	244	6, 382	93 (29)
日本ピュアフード㈱	本社 他 6 工場 1 事業所 (東京都品川区)	食肉処理加工設備	3, 290	848	3, 232 (51)	67	139	7, 576	286 (624)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他 1 工場 6 事業所 (京都府八幡市)	ヨーグルト類製造販売設備	707	963	994 (5)	11	72	2, 747	165 (103)
マリンフーズ㈱	本社他 1 工場 52事業所 (東京都品川区)	水産物製造販売設備	1, 477	384	2, 260 (87)	402	325	4, 848	705 (309)
㈱宝幸	本社他 4 工場 9 事業所 (東京都品川区)	水産加工品製造販売設備 チーズ製造販売設備	1, 708	1, 543	1, 026 (47)	28	380	4, 685	511 (221)

(3) 在外子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	本社 (Ayutthaya, Thailand)	加工食品 製造設備	617	677	138 (57)	—	802	2, 234	307 (442)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Texas Farm, LLC	本社 (Perryton, Tx. U. S. A.)	生産飼育設備	2, 344	462	403 (35, 125)	—	1, 071	4, 280	386 (30)
Oakey Abattoir Pty. Ltd.	本社 (Oakey, Qld. Australia)	食肉 処理加工設備	1, 814	1, 802	102 (3, 073)	—	27	3, 745	699 (94)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	オペレーティング・ セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他 2 ヶ所 (川崎市川崎区)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	817	32
日本物流センタ ー(株)	関西事業所 (兵庫県西宮市)	食肉事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備 (土地)	515	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は43,000百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成24年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	12,000	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	23,600	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	3,400	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
小計	39,000		
消去調整他	4,000		
合計	43,000		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに4,400百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ハム食品㈱を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに7,600百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに300百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱などの生産飼育設備の更新・充実などに7,300百万円、関東日本フード㈱などの営業設備の充実に13,400百万円、日本フードパッカー㈱などの加工・処理設備の更新・充実などに2,000百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

マリンフーズ㈱、㈱宝幸を中心に水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに3,400百万円の設備投資を計画しております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株 であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成16年 6 月25日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成24年 3 月31日）	（平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	53	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,000	52,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 7 月13日～平成36年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の決議日（平成17年 6 月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成24年 3 月31日）	（平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	55	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,000	47,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月12日～平成37年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成24年3月31日）	（平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	76	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年 6 月27日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成24年 3 月31日）	（平成24年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	78	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000	71,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月27日～平成39年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年3月1日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,918,258（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,309（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成26年2月27日 （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,309 資本組入額 655 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,000	同左

（注）1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記（注）2記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

（注）2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、1,309円としております。ただし、転換価額は下記（1）～（5）に定めるところにより調整または減額されることがあります。

- （1）当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項（2）に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \frac{1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{発行・処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数}}{\text{時価}}}$$

- （2）新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本③を適用します。
- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。
- $$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時 価}}$$
- 「1株あたり特別配当」とは、特別配当を剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。
- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。
- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行なった場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。
- (注) 3 ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいいます。）およびその前営業日（振替機関の休業日でない日をいいます。以下同じ。）。
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日。
 - (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
 - (4) 平成26年2月27日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
 - (5) 一定の事象が生じ、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降。
- (注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。
- (注) 5 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為による本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項(1)～(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとします。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するものとします。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいいます。以下同じ。）の転換価額を定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とします。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記(注)3(5)に定める行使を停止する期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとします。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定し、取得条項は定めのないものとします。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	570,143	228,445,350	469	24,166	468	43,084

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	69	27	318	320	4	8,175	8,913	—
所有株式数（単元）	—	116,176	10,176	13,047	54,269	10	34,183	227,861	584,350
所有株式数の割合（%）	—	50.99	4.47	5.72	23.82	0.00	15.00	100.00	—

(注) 1 自己株式15,718,715株は、「個人その他」に15,718単元、「単元未満株式の状況」に715株含まれていません。

なお、自己株式15,718,715株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,261	7.56
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,943	5.67
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	9,037	3.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,962	3.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,282	2.75
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.59
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	4,990	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,650	2.04
計	—	82,733	36.22

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式15,718千株(6.88%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,261千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,943千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,282千株

3 平成23年12月16日付(報告義務発生日平成23年12月9日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,887	5.20
三菱UFJ投信株式会社	1,986	0.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,730	1.20

4 平成22年4月7日付(報告義務発生日平成22年3月31日)でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	11,947	5.23

5 平成23年4月20日付(報告義務発生日平成23年4月15日)で中央三井アセット信託銀行株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	6,155	2.69
中央三井アセット信託銀行株式会社	3,785	1.66
日興アセットマネジメント株式会社	3,161	1.38

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,718,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,143,000	212,143	—
単元未満株式	普通株式 584,350	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	212,143	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式715株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	15,718,000	—	15,718,000	6.88
計	—	15,718,000	—	15,718,000	6.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月15日～平成24年6月15日)	1,200,000	1,440,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,000,000	998,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	30.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,546	3,688,609
当期間における取得自己株式	440	446,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	21,000	22,279,790	26,000	27,584,440
(単元未満株式の買増請求による売渡)	670	710,836	—	—
保有自己株式数	15,718,715	—	16,693,155	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する基本方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資資金として有効に活用し、業容の拡大及び収益の向上を図ることにより株式の価値を高めていきたいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元策の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対処してまいります。

当事業年度の配当につきましては普通配当16円とし、また当社が平成24年3月3日に創業70周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に対する感謝の意を表して記念配当2円を加え、1株当たり18円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月14日 取締役会決議	3,829	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,589	1,860	1,239	1,267	1,180
最低(円)	1,023	885	987	851	918

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,040	1,001	991	983	1,061	1,094
最低(円)	936	918	936	919	962	1,029

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	小 林 浩	昭和21年10月13日生	昭和44年4月 平成5年3月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成24年4月	当社入社 当社輸入プロイラー部長 当社輸入食肉第二事業部長代行 当社取締役輸入食肉第二事業部長 当社上席執行役員関連企業本部事業統轄部長 当社上席執行役員加工事業本部副本部長 当社常務執行役員加工事業本部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 4	42
取締役社長	代表取締役	竹 添 昇	昭和23年11月25日生	昭和47年4月 平成11年3月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月	当社入社 当社統轄室長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画本部長、経営企画部長、中央研究所担当 当社上席執行役員経営企画本部長、経営企画部長 当社取締役(上席執行役員)経営企画本部長、経営企画部長 当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、企業戦略室長 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、監査部担当 当社代表取締役(副社長執行役員)グループ経営本部長 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グループ経営本部長 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グループ経営本部長、中央研究所担当 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	36
取締役専務執行役員	品質保証部・お客様コミュニケーション部・監査部担当、東京支社長	大 社 啓 二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 平成2年6月 平成3年3月 平成4年6月 平成6年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成8年6月 平成14年8月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月	当社入社 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 当社専務取締役営業企画部長 当社専務取締役マーケティング本部長 当社専務取締役マーケティング本部長、近畿圏事業部長 当社代表取締役社長 当社専務取締役東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、東京支社長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、事業統轄部長 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部長 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・監査部担当、東京支社長 (現在)	(注) 4	985

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	加工事業 本部長	内 田 幸 次	昭和25年11月13日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月	当社入社 当社加工食品事業本部生産統括部長 当社加工食品事業部副事業部長 当社加工食品事業部長 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業部長 当社執行役員加工事業本部生産統轄部長、 デリ商品事業部長 当社上席執行役員加工事業本部生産統轄部 長、デリ商品事業部長 当社常務執行役員加工事業本部長、生産統 轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、生産統轄部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、デリ商品事業部長 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 (現在)	(注) 4	23
取締役 常務執行 役員	グループ経 営本部長、 経理財務 部・I T戦 略部担当	畑 佳 秀	昭和33年5月20日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 当社経理財務部長 当社執行役員経理財務部長 当社執行役員経理財務部長、情報企画部担 当 当社取締役(執行役員)経理財務部長、情 報企画部担当 当社取締役(常務執行役員)グループ経営 本部長、経理財務部・I T戦略部担当(現 在)	(注) 4	10
取締役 常務執行 役員	食肉事業 本部長	末 澤 壽 一	昭和29年3月20日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年5月 平成11年5月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 日本フード関東北陸㈱へ出向、同社事業部 長 同社取締役 同社代表取締役常務 日本フード㈱代表取締役 ㈱宝幸代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社執行役員食肉事業本部海外食肉事業部 長、海外食肉事業部事業管理室長、アジ ア・欧州事業統括 当社常務執行役員食肉事業本部長 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本部 長(現在)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	加工事業 本部 営業本部長、量販 事業部長	辻 本 和 泰	昭和26年 8 月15日生	昭和49年 4 月 平成10年 3 月 平成12年 4 月 平成15年 4 月 平成17年 2 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成23年 2 月	当社入社 当社北関東販売部長 当社広域量販部長 当社執行役員営業本部広域量販部長 当社執行役員加工事業本部営業本部副本部長、量販事業部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長、量販事業部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 当社執行役員加工事業本部営業本部長 当社取締役（執行役員）加工事業本部営業本部長 当社取締役（執行役員）加工事業本部営業本部長、量販事業部長（現在）	(注) 4	15
取締役 執行役員	関連企業 本部長	川 村 浩 二	昭和36年 1 月17日生	昭和58年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社グループ経営本部経営企画部長 当社執行役員グループ経営本部経営企画部長 当社執行役員関連企業本部長 当社取締役（執行役員）関連企業本部長（現在）	(注) 4	7
取締役		片 山 登 志 子	昭和28年 6 月3日生	昭和52年 8 月 昭和55年 4 月 昭和63年 4 月 平成 5 年 4 月 平成17年 7 月 平成20年 6 月	大阪家庭裁判所 裁判所事務官任官 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官任官 大阪弁護士会登録 片山登志子法律事務所開設 片山・黒木・平泉法律事務所開設（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—
取締役		高 巖	昭和31年 3 月10日生	平成 3 年 9 月 平成 6 年 4 月 平成13年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 6 月	ペンシルベニア大学ウォートン・スクール フィッシャー・スミス客員研究員 麗澤大学国際経済学部 専任講師 同大学国際経済学部（現：経済学部）教授（現在） 同大学大学院国際経済研究科（現：経済研究科）教授（現在） 三井住友海上火災保険㈱社外取締役 京都大学経営管理大学院 客員教授（現在） 三井住友海上グループホールディングス㈱社外取締役 麗澤大学経済学部 学部長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	板 垣 博	昭和26年1月10日生	昭和49年4月 平成14年9月 平成15年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年6月	当社入社 当社秘書室長 当社管理本部内部統制構築支援プロジェクトリーダー 当社管理本部NTプロジェクト推進チームリーダー 当社管理本部総務部長 当社総務部長、J S O X運用推進責任者 当社総務部シニアマネージャー 当社監査役(現在)	(注) 5	3
監査役	常勤	西 尾 勝 利	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経理財務部・情報企画部担当 当社取締役(上席執行役員)経理財務部・情報企画部担当 当社取締役(執行役員)監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当 当社取締役 当社監査役(現在)	(注) 6	12
監査役	非常勤	本 井 文 夫	昭和19年7月26日生	昭和44年4月 昭和50年5月 平成6年6月 平成13年7月 平成13年12月 平成15年1月 平成17年6月 平成23年6月	東京地方裁判所 裁判官任官 大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 中外炉工業㈱社外監査役(現在) 法務省人権擁護委員 大阪地方裁判所民事調停委員 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現在) ゼット㈱社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注) 6	—
監査役	非常勤	大 塚 明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 昭和52年5月 昭和52年6月 昭和63年7月 平成6年4月 平成13年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成23年3月 平成23年6月	神戸弁護士会(現：兵庫県弁護士会)登録 神戸法律事務所開設 海事補佐人登録 日本海運集会所海事仲裁委員(現在) 神戸地方簡易裁判所民事調停委員 兵庫県弁護士会会長 神戸市教育委員(現在) 日本弁護士連合会副会長 神戸学院大学法科大学院客員教授 神戸居留地法律事務所開設(現在)、神戸学院大学法科大学院教授(現在) ㈱ノーリツ補欠監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注) 6	—
監査役	非常勤	森 本 民 雄	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 昭和43年8月 昭和46年6月 平成12年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月	呉羽紡績(現：東洋紡績)㈱入社 監査法人富島会計事務所(現：新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー(現：新日本有限責任監査法人)理事 新日本監査法人(現：新日本有限責任監査法人)退職 積水化学工業㈱社外監査役 同社社外監査役退任 当社監査役(現在)	(注) 7	—
計							1,139

- (注) 1 取締役片山登志子、高巖は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役本井文夫、大塚明及び森本民雄は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務6名を含む21名で、以下、品質保証部長、お客様コミュニケーション部長山田輝男、社長付(特命)、エンジニアリング部担当宮地敏通、食肉事業本部長付(特命)井上勝美、食肉事業本部米州事業統括、Day-Lee Foods, Inc. 取締役社長大社隆仁、食肉事業本部国内食肉事業部長緒方俊一、食肉事業本部フード・物流統括部長太田一司、食肉事業本部管理統括部長篠原三典、食肉事業本部海外食肉事業部長、海外食肉事業部事業管理室長、アジア・欧州事業統括板東冠治、加工事業本部営業本部フードサービス事業部長木藤哲大、コンプライアンス部長、社会・環境室担当西原耕一、加工事業本部デリ商品事業部長、商品販促部長三国和浩、グループ経営本部経営企画部長、中央研究所担当宮階定憲、総務部長、人事部・法務部担当高松肇、加工事業本部管理統括部長、管理統括室長大山浩一、食肉事業本部国内食肉生産事業部長矢野博之で構成しております。
- 4 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
芝 昭 彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、国広総合法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所代表(現在) 平成22年5月 フクダ電子㈱社外監査役(現在) 平成22年6月 ㈱ベリサーブ社外取締役(現在) 平成23年6月 当社補欠監査役(現在)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、各事業部、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、その強みを発揮し、その上で、総合力を生かすグループ経営を目指しています。その為にも、経営基盤にコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、「顧客」「株主」「取引先」「従業員」などの各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化することです。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して12名以下とし、取締役会をサポートする本社部門、委員会の充実を図っております。

また取締役会の透明性を担保するために、原則として複数名の社外取締役を選任することを基本としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。

また監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役の員数は、取締役会に対する監視機能を十分に果たすために5名とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。原則として取締役会もしくは監査役会の構成メンバーには、経理担当役員以外に、財務の知識経験を有する者及び弁護士等の法律の専門家をそれぞれ1名以上選任するものとします。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化は、経営体制だけでなく、職場からの積み上げも重要との認識から、事業所やグループ会社の内部統制機能の強化も図っております。

(ガバナンス体制選択の理由)

取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しています。取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役（社外取締役を含む）と監査役（社外監査役を含む）で構成され、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役（社外監査役を含む）で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び取締役社長が指名する執行役員で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、それぞれ月2回開催される投融資会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。

監査・監督機能については、監査役監査の外、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、社会・環境室による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

その他の委員会としては、代表取締役及び社外取締役を含む8名の委員で構成される「コンプライアンス委員会」において、グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策の検討を行います。代表取締役を含む16名の委員で構成される「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスク管理に関する方針や施策の検討を行います。代表取締役及び社外取締役を含む7名の委員で構成される「報酬検討委員会」において、役員報酬制度や運用についての検討を行っております。代表取締役及び社外取締役を含む5名の委員で構成される「役員指名検討委員会」は、取締役・監査役候補者の検討を行い、取締役会に報告を行います。

当社は、以上のような体制により、公正で効率的企業経営を行えるものと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

a. 当社グループは、監査役制度を採用しております。

b. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会の設置、開催

当社グループが「日本で一番誠実といわれる企業グループになる」という目標を達成するために、当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会及び経営戦略会議に対し提言を行っております。

・内部統制・J S O X評価委員会の設置、開催

当社グループの全社的な内部統制の評価及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施することにより、内部統制の有効性を評価し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営者に報告を行っております。

・リスクマネジメント委員会の設置、開催

当社グループにおけるリスクマネジメント（リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応）に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的として取り組んでおります。

・報酬検討委員会の設置、開催

経営の透明性を高めるため、役員（執行役員を含む）の業績を公正に評価する制度等、役員評価・報酬に関する諸制度を構築し、適正に運用することを目的として取り組んでおります。

・役員指名検討委員会の設置、開催

経営の監視機能の強化と透明性をより一層向上させるため、役員候補者（但し、執行役員は除く）の選定に関し、社長提案の検討を行い、その検討結果を取締役に報告することを目的として設置しております。

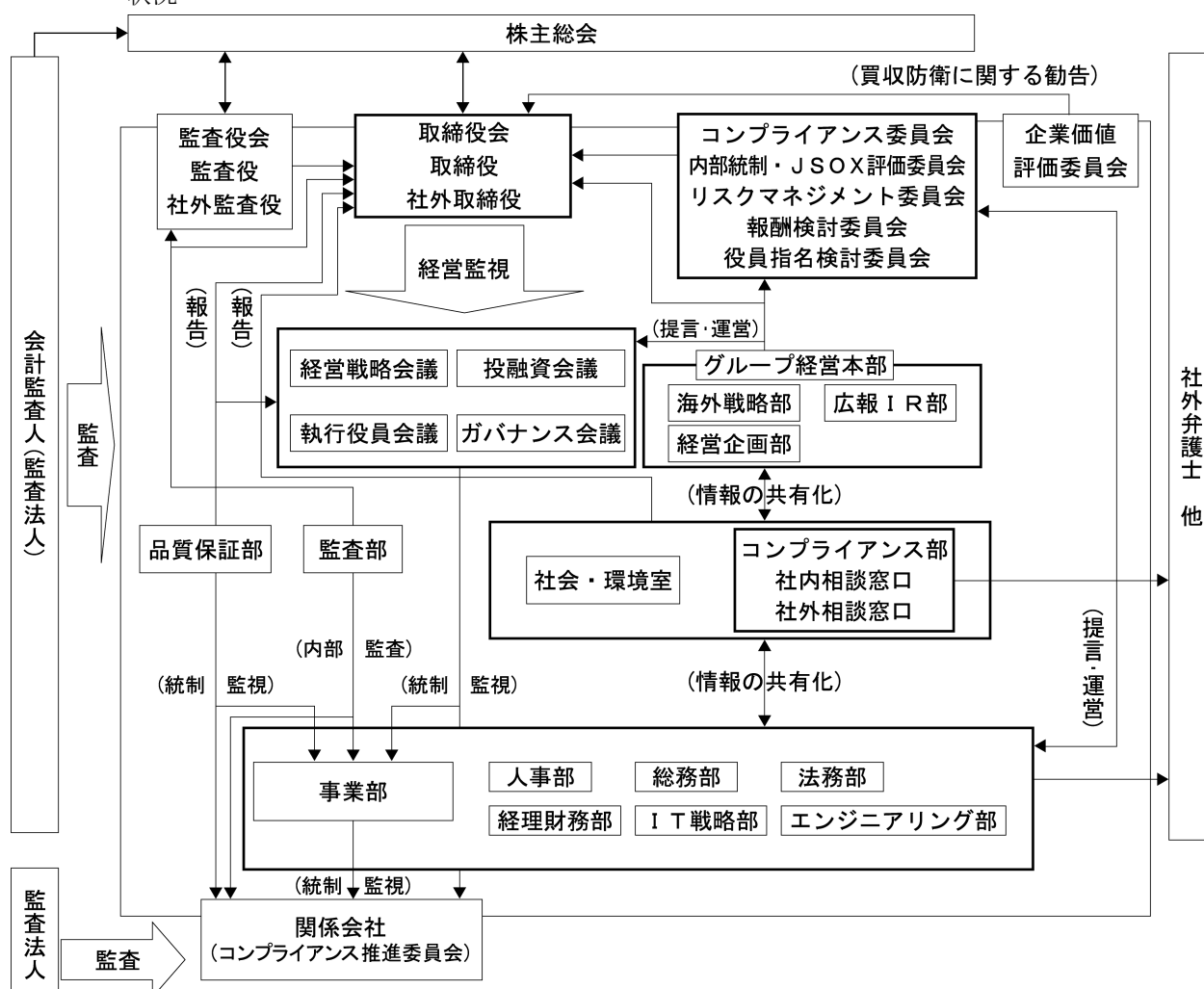
・コンプライアンス推進委員会の設置、開催

誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透を図るために、事業の実態や業種に合致した木目細かな施策の立案と実施を行うことを目的として取り組んでおります。

c. 社外役員の専従スタッフの配置状況

当社は、社外取締役に対して専従スタッフの配置はいたしておりませんが、総務部及びコンプライアンス部がフォローを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者2名が、サポートを行っております。

d. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



- ・ リスク管理チームの設置

当社は、当社グループ会社の内部統制機能の強化を図るため、NTプロジェクトを平成15年4月設置以降、積極的に推進してまいりましたが、当初目的としておりました一定の役割を終えたため、NTプロジェクトを発展的に解消し、次なるステップとして、内部統制機能の運用強化を基軸として、グループにおけるリスクを統括的に管理し、リスク予防に努めるべく、平成19年4月に新たにリスク管理チームを設置し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。（現在は、総務部に所属）

- ・ 情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の可否を検討することとしております。

また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口に寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

- e. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査（監査部に22名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査の結果は、役員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

当社の社外取締役片山登志子氏は、片山・黒木・平泉法律事務所を開設し、適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同高巖氏は、麗澤大学経済学部学部長、麗澤大学大学院経済研究科教授、京都大学経営管理大学院客員教授などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役である片山登志子氏は、弁護士としての専門的見地・経験等を有しており、同高巖氏は、企業倫理などに関する専門的見地・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外監査役である本井文夫氏及び同大塚明氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに精通しており、同森本民雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役片山登志子氏、同高巖氏、社外監査役本井文夫氏、同大塚明氏及び同森本民雄氏を指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

(社外取締役の主な活動に関する事項)

定例及び臨時の取締役会に出席し、客観的立場から意見陳述及びアドバイスを行っております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

期初の監査方針・監査計画に対する意見交換、期中・期末の監査実施状況・監査結果の報告を受け情報の共有化を図るとともに、随時監査に同行し監査の方法・妥当性等について検証を行っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

期初の監査方針(重点方針等)・監査計画に対する意見交換及び期中において随時監査に同行するとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等に対する意見交換を行っております。

④ 役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	
取締役 （社外取締役を除く。）	365	365	11
監査役 （社外監査役を除く。）	48	48	3
社外役員	39	39	6

(注) 取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬には、評価報酬及び株式取得型報酬を含んでおります。

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外役員を委員に加えた報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。

なお、退職慰労金は支給しておりません。

(1) 標準額は基本報酬と評価報酬とし、評価報酬は年度業績及び個別に設定する目標の達成度合いに応じて変動します。

(2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得（役員持株会経由）します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 122 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 12,691 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	3,434,735	1,075	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス(株)	2,556,896	785	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	431,382	658	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	584,304	563	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	596,500	525	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	436	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング(株)	848,400	294	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	254	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料(株)	386,400	248	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	295,080	236	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ローソン	58,200	233	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
N K S J ホールディングス(株)	384,615	209	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)札幌北洋ホールディングス	500,000	200	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)高島屋	360,000	191	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)アークス	146,856	185	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
住友信託銀行(株)	420,000	181	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	220,000	162	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
ユニー(株)	208,214	161	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)プレナス	121,464	154	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	117,791	124	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ドトール・日レスホールディングス	106,480	107	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)O l y m p i c	178,886	105	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)フジ	63,199	103	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)バロー	110,880	92	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)マルエツ	292,050	89	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	2,737	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)百十四銀行	5,000,000	1,565	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	944	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成(株)	1,110,000	623	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,000	528	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 特定投資株式の(株)関西スーパーマーケット以下16銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	3,434,735	1,322	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス(株)	2,556,896	1,028	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	431,382	677	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	585,765	637	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	596,500	552	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	468	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
J．フロント リテイリング(株)	848,400	392	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ローソン	58,200	303	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	294	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)高島屋	360,000	247	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)アークス	146,856	225	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	297,079	220	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料(株)	386,400	214	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)オークワ	185,670	207	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
ユニー(株)	208,214	187	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
スルガ銀行(株)	220,000	186	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)プレナス	121,464	182	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
NK S J ホールディングス(株)	96,153	178	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	625,800	165	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)バロー	110,880	153	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)札幌北洋ホールディングス	500,000	153	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	125,706	140	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)O l y m p i c	178,886	139	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)フジ	63,923	118	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
わらべや日洋(株)	84,000	117	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,000,000	2,779	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	204,000	1,115	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	1,035	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	673	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成(株)	1,110,000	213	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 特定投資株式の(株)アークス以下15銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

ハ 投資目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	8	0	—	1

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

東誠一郎

新免和久

関口浩一

池田賢重

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名

会計士補等 22名

その他 17名

⑦ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	185	16	185	14
連結子会社	51	—	51	—
計	236	16	236	14

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc. 等）及び豪州（Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 等）では、当社の監査公認会計士等（有限責任監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は101百万円であります。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc. 等）及び豪州（Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 等）では、当社の監査公認会計士等（有限責任監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は101百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)(附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。))に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	51,409	63,651
定期預金		17,191	7,595
有価証券	(注記①, ③ 及び⑮)	20,197	5,199
受取手形及び売掛金	(注記①)	104,501	119,959
貸倒引当金		△ 625	△ 518
棚卸資産	(注記①, ② 及び⑦)	107,599	112,516
繰延税金	(注記①及び⑧)	7,150	6,087
その他の流動資産	(注記⑯)	9,941	9,979
流動資産合計		317,363	324,468
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記①, ④, ⑥, ⑦, ⑬及び⑮)	219,324	213,663
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記①及び⑤)	10,244	8,737
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記①及び③)	2,309	2,510
その他の投資有価証券	(注記①, ③ 及び⑮)	16,333	17,790
その他の資産	(注記⑨及び⑯)	9,122	8,589
投資及びその他の資産合計		27,764	28,889
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	15,993	13,368
資産合計		590,688	589,125

「連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成24年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	43,344	40,460
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	23,907	26,636
支払手形及び買掛金		90,317	96,822
未払法人税等	(注記①及び⑧)	8,885	4,371
繰延税金	(注記①及び⑧)	689	2,038
未払費用	(注記⑨)	19,530	19,006
その他の流動負債	(注記⑯)	11,124	14,338
流動負債合計		197,796	203,671
退職金及び年金債務	(注記①及び⑨)	17,581	17,170
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	88,012	72,091
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	2,589	2,616
その他の固定負債		1,506	1,309
負債合計		307,484	296,857
契約残高及び偶発債務	(注記①及び⑱)		
当社株主資本			
資本金	(注記①及び⑩)	24,166	24,166
授權株式数 570,000,000株			
発行済株式数			
前連結会計年度末 228,445,350株			
当連結会計年度末 228,445,350株			
資本剰余金	(注記①, ⑩ 及び⑪)	50,809	50,786
利益剰余金			
利益準備金	(注記⑪)	7,248	7,350
その他の利益剰余金	(注記⑪及び⑲)	231,771	239,921
その他の包括損失累計額	(注記⑫)	△ 16,231	△ 15,526
自己株式	(注記⑩)	△ 16,696	△ 16,677
前連結会計年度末 15,736,839株			
当連結会計年度末 15,718,715株			
当社株主資本合計		281,067	290,020
非支配持分		2,137	2,248
資本合計		283,204	292,268
負債及び資本合計		590,688	589,125

「連結財務諸表に対する注記」参照

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成22年4月1日 ～平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年4月1日 ～平成24年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記①及び⑯)	989,308	1,017,784
プロ野球選手移籍金	(注記①)	—	4,017
その他	(注記④)	1,030	905
収益合計		990,338	1,022,706
原価及び費用			
売上原価	(注記②及び⑯)	785,878	822,222
販売費及び一般管理費	(注記①)	170,255	169,049
支払利息	(注記⑯)	2,125	1,727
その他	(注記⑥, ⑨ 及び⑯)	2,557	2,942
原価及び費用合計		960,815	995,940
税金等調整前当期純利益		29,523	26,766
法人税等	(注記①及び⑧)		
当期税金		12,889	11,781
繰延税金		△ 68	3,679
法人税等合計		12,821	15,460
持分法による投資利益前当期純利益		16,702	11,306
持分法による投資利益(法人税等控除後)	(注記①)	223	495
当期純利益		16,925	11,801
非支配持分に帰属する当期純利益		△ 194	△ 146
当社株主に帰属する当期純利益		16,731	11,655
1株当たり金額	(注記①)		
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		78.67円	54.79円
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		70.92円	49.40円

「連結財務諸表に対する注記」参照

③ 【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成22年4月1日現在		24,166	50,925	7,189	218,482	△ 12,067	△ 16,787	271,908	2,054	273,962
包括利益										
当期純利益					16,731			16,731	194	16,925
その他の包括損失	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価損	(注記① 及び③)					△ 558		△ 558	0	△ 558
デリバティブ 未実現評価益	(注記① 及び⑥)					163		163	—	163
年金債務調整勘定	(注記⑨)					△ 882		△ 882	—	△ 882
外貨換算調整勘定						△ 2,887		△ 2,887	△ 58	△ 2,945
当期包括利益								12,567	136	12,703
現金配当	(注記⑪)				△ 3,402			△ 3,402	△ 53	△ 3,455
利益準備金振替額	(注記⑪)			59	△ 59			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 14	△ 14	—	△ 14
自己株式の処分	(注記⑪)				0		9	9	—	9
ストックオプションの 行使	(注記⑩)		△ 116		19		96	△ 1	—	△ 1
平成23年3月31日現在		24,166	50,809	7,248	231,771	△ 16,231	△ 16,696	281,067	2,137	283,204

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成23年4月1日現在		24,166	50,809	7,248	231,771	△ 16,231	△ 16,696	281,067	2,137	283,204
包括利益										
当期純利益					11,655			11,655	146	11,801
その他の包括利益	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価益	(注記① 及び③)					982		982	2	984
デリバティブ 未実現評価益	(注記① 及び⑥)					277		277	—	277
年金債務調整勘定	(注記⑨)					980		980	—	980
外貨換算調整勘定						△ 1,534		△ 1,534	△ 2	△ 1,536
当期包括利益								12,360	146	12,506
現金配当	(注記⑪)				△ 3,403			△ 3,403	△ 71	△ 3,474
利益準備金振替額	(注記⑪)			102	△ 102			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 4	△ 4	—	△ 4
自己株式の処分	(注記⑪)				0		0	0	—	0
ストックオプションの 行使	(注記⑩)		△ 23				23	0	—	0
その他								—	36	36
平成24年3月31日現在		24,166	50,786	7,350	239,921	△ 15,526	△ 16,677	290,020	2,248	292,268

「連結財務諸表に対する注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成22年4月1日 ～平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年4月1日 ～平成24年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		16,925	11,801
調整項目：			
減価償却費		24,643	24,234
固定資産減損損失		1,422	2,213
繰延税金		△ 68	3,679
為替換算差額		△ 1,325	118
受取手形及び売掛金の増		△ 4,230	△ 15,532
棚卸資産の増		△ 7,529	△ 4,567
その他の流動資産の(△増)減		△ 1,247	73
支払手形及び買掛金の増		6,465	6,496
未払法人税等の増(△減)		2,284	△ 4,492
未払費用及びその他の流動負債の増(△減)		△ 941	1,513
その他ー純額		362	896
営業活動による純キャッシュ増		36,761	26,432
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 15,913	△ 17,311
固定資産の売却		2,614	2,218
短期投資の減		21,848	23,783
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 10,346	△ 444
有価証券及びその他の投資有価証券の売却及び償還		10,386	302
子会社の取得に伴う現金及び現金同等物の純減		—	△ 198
その他ー純額		156	1,400
投資活動による純キャッシュ増		8,745	9,750
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,455	△ 3,474
短期借入金の減		△ 3,711	△ 2,977
借入債務による調達		25,931	12,462
借入債務の返済		△ 55,711	△ 29,753
自己株式の取得		△ 14	△ 4
その他ー純額		9	1
財務活動による純キャッシュ減		△ 36,951	△ 23,745
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 664	△ 195
純キャッシュ増		7,891	12,242
期首現金及び現金同等物残高		43,518	51,409
期末現金及び現金同等物残高		51,409	63,651
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		2,158	1,826
法人税等		11,089	15,796
キャピタル・リース債務発生額		1,958	2,676

「連結財務諸表に対する注記」参照

⑤ 【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後、平成14年に連結財務諸表規則が改正され、平成14年4月1日以降最初に開始する連結会計年度において「米国会計基準」による連結財務諸表を提出している連結財務諸表提出会社(米国証券取引委員会に登録している会社は除く)の提出する連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、当分の間、金融庁長官が必要と認めて指示した事項を除き、「米国会計基準」により作成することが認められており、当社は「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[連結財務諸表の構成について]

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書により構成されています。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ) 連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ) 包括利益

わが国における包括利益の表示は、当期純利益を損益計算書で表示し、包括利益を包括利益計算書で表示する形式と、当期純利益と包括利益の表示を1つの計算書で行う形式のどちらかを選択するものとされていますが、米国では、資本勘定計算書で表示することも認められています。当連結財務諸表においては、包括利益を連結資本勘定計算書で表示しています。

(ヌ) 特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル) 持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、持分法による投資損益前当期純利益の下に表示しています。

(ロ) 非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示します。

連結財務諸表に対する注記

① 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ))にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ)連結方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社、並びに当社及び子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の全て(以下、これらを総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

なお、当連結財務諸表の作成に当たり、一部の子会社については、連結会計年度と異なる会計年度の財務諸表を用いています。連結会計年度との差異が生じている期間に、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引が発生した場合には、必要な調整を行っています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
国内子会社	57	58
在外子会社	27	28
合計	84	86

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年 3 月31日	当連結会計年度末 平成24年 3 月31日
国内関連会社	7	5
在外関連会社	2	2
合計	9	7

(ロ)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び要求払預金です。連結貸借対照表上の定期預金は、当初の満期までの期間が3ヵ月以内のものを含んでいます。

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は、平均法による原価または時価のいずれか低い価額で表示しています。時価は正味実現可能価額によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額でその他の包括損益累計額に計上しています。満期保有目的有価証券は償却原価で評価しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(ヘ)減価償却

減価償却は、取得原価ベースで、前連結会計年度末日現在で約49%及び当連結会計年度末日現在で約49%の償却可能有形固定資産について定率法、残りについては定額法によっています。なお、減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた耐用年数は概ね次のとおりです。

建物	15から38年
機械及び備品	5から10年

(ト) 長期性資産の減損

連結会社は、会計基準書360「有形固定資産」及び会計基準書205「財務諸表の表示」を適用しています。会計基準書360は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また、会計基準書205は、売却予定資産の区分の基準、非継続事業として報告される廃止事業の範囲及びそのような事業から生じる損失の認識時期を規定しています。

会計基準書360に従い、長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

また、会計基準書205に従い、非継続となった事業の損益が発生した場合には、連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示します。

(チ) のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。会計基準書350は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ) 企業結合

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に従い、企業結合について取得法を適用しています。

(ヌ) 退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して会計基準書715「報酬－退職給付」を適用しています。

会計基準書715に従い、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル) 金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ) 公正価値の測定

連結会社は、会計基準書820「公正価値測定と開示」を適用しています。詳細については、注記⑮公正価値の測定を参照してください。

(ワ)法人税等

連結会社は、会計基準書740「法人税」を適用しています。会計基準書740によれば繰延税金資産及び負債は、一時的差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一時的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。さらに、法人税等の不確実性に関して、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

(カ) 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,731	11,655
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	212,668	212,724
ストックオプションの付与による 希薄化の影響(千株)	326	267
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	22,918	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	235,912	235,909

(ヨ)収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。また、顧客から回収し政府へ納付する税金は、連結損益計算書上、売上高から控除して表示しています。

(タ)プロ野球選手移籍金

平成24年1月25日、当社の子会社である株式会社北海道日本ハムファイターズは、「日米間選手契約に関する協定」に基づき、ダルビッシュ有選手がアメリカ大リーグのテキサス・レンジャーズに移籍したことに伴う移籍金4,017百万円を受領しました。

(レ)販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、会計基準書605「収益の認識」を適用しています。会計基準書605は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(ソ)広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ12,471百万円及び10,868百万円です。

(ツ)研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ3,081百万円及び2,992百万円です。

(ネ)金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、会計基準書815「デリバティブとヘッジ」を適用しています。会計基準書815は、すべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括損益として報告され、当該金額は、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。

(ナ)債務保証

連結会社は、会計基準書460「保証」を適用しています。会計基準書460は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ラ)新会計基準

米国会計基準と国際財務報告基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正―連結会社は、当第4四半期連結会計期間より、会計基準書820-10「公正価値測定と開示―全般」を修正する会計基準書アップデート2011-04を適用しています。このアップデートは、現行のガイダンスを明確化し、特にレベル3の取引に関する開示を拡充しています。このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

包括利益の表示－平成23年6月に、財務会計基準審議会は、会計基準書220「包括利益」を修正する会計基準書アップデート2011-05を発行しました。このアップデートは、資本勘定計算書においてその他の包括利益の内訳を表示する選択を排除しています。これにより、包括利益の合計、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳については、1計算書方式または2計算書方式の何れかによる表示を選択することになります。また、その他の包括利益から当期純利益への組替修正額については、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳が表示される計算書において、財務諸表本体で表示することを要求しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用が認められています。なお、平成23年12月に、財務会計基準審議会は、会計基準書アップデート2011-05のうち、その他の包括利益累計額からの組替修正項目を財務諸表本体で表示する規定の再検討を行うために、その適用日を延期する会計基準書アップデート2011-12を発行しました。連結会社は、これらのアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

のれんの減損テスト－平成23年9月に、財務会計基準審議会は、会計基準書350-20「のれん及びその他の無形固定資産－のれん」を修正する会計基準書アップデート2011-08を発行しました。このアップデートは、のれんの減損テストの実施に関する現行のガイダンスを改訂しています。これにより、のれんの減損テストのステップ1において、報告単位の簿価と公正価値を比較する前に、定性的評価を実施するオプションが与えられ、考慮すべき事例が追加されました。また、四半期及び報告単位の簿価がゼロまたはマイナスの場合において考慮すべき事例が拡充されました。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期において実施するのれんの減損テストから適用され、早期適用が認められています。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はないと予想しています。

複数事業主制度への事業主の加入に関する開示－連結会社は、当連結会計年度より会計基準書715-80「報酬－退職給付－複数事業主制度」を修正する会計基準書アップデート2011-09を適用しています。このアップデートは、複数事業主制度に関する開示を拡充し、制度の性質及び加入に関する情報の文章による説明、個別に重要な制度に関する定性的及び定量的な情報の表形式による表示を要求しています。また、表示される全期間について遡及適用されます。このアップデートの適用により、連結財務諸表に対する注記(⑨退職金及び年金制度)が拡充されています。

資産及び負債の相殺に関する開示－平成23年12月に、財務会計基準審議会は、会計基準書210-20「貸借対照表－相殺」を修正する会計基準書アップデート2011-11を発行しました。このアップデートは、貸借対照表において相殺可能な金融商品、デリバティブの総額及び純額の情報と、関連する契約内容の開示を要求しています。このアップデートは、平成25年1月1日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

② 棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
製品及び商品	66,536	69,945
原材料及び仕掛品	37,200	38,646
貯蔵品	3,863	3,925
合計	107,599	112,516

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ999百万円及び2,621百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

③ 市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日				当連結会計年度末 平成24年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,435	817	△ 194	5,058	4,521	1,521	△ 7	6,035
その他	5,954	1,164	△ 134	6,984	5,903	1,740	△ 38	7,605
投資信託	296	4	0	300	290	9	—	299
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	19,997	—	—	19,997	4,999	—	—	4,999
日本国債	200	—	0	200	200	—	0	200
合計	30,882	1,985	△ 328	32,539	15,913	3,270	△ 45	19,138

各連結会計年度末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度末 平成23年 3 月31 日		当連結会計年度末 平成24年 3 月31 日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	1,088	△ 194	140	△ 7
その他	1,057	△ 134	333	△ 38
投資信託	33	0	—	—
満期保有目的有価証券				
日本国債	200	0	200	0
合計	2,378	△ 328	673	△ 45

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度182百万円、当連結会計年度50百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成22年 4 月 1 日 ～平成23年 3 月31 日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年 4 月 1 日 ～平成24年 3 月31 日 (百万円)
実現利益	20	25
実現損失	0	0

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

当連結会計年度末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当連結会計年度末 平成24年 3 月31 日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1 年以内	5,199	5,199

市場性のない持分証券は、公正価値の見積りが困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ3,991百万円及び3,851百万円です。

各連結会計年度末日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
投資	2,292	2,510
貸付金	17	—
合計	2,309	2,510

関連会社に対する投資の貸借対照表価額は、各連結会計年度末日現在における関連会社の純資産に占める当社の持分とほぼ一致しています。

④ 有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
土地	85,496	84,349
建物	256,179	256,749
機械及び備品	215,732	217,608
建設仮勘定	647	2,044
合計	558,054	560,750
(差引)減価償却累計額	△ 338,730	△ 347,087
有形固定資産	219,324	213,663

有形固定資産の減価償却費は、前連結会計年度20,769百万円、当連結会計年度20,488百万円です。

また、除売却損益は、前連結会計年度は152百万円の利益、当連結会計年度は12百万円の利益となっています。これらの利益は、連結損益計算書上、収益の「その他」に含めて表示しています。

⑤ 無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日		当連結会計年度末 平成24年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	19,163	10,114	20,586	13,296
ソフトウェア仮勘定	281	—	96	—
その他	687	252	875	278
合計	20,131	10,366	21,557	13,574

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前連結会計年度3,346百万円、当連結会計年度3,268百万円の無形固定資産の償却費が発生しています。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成25年、平成26年、平成27年、平成28年及び平成29年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ3,096百万円、2,490百万円、1,426百万円、496百万円及び200百万円です。

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在ののれんの計上額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑥ 長期性資産の減損

前連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を1,422百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下によるものです。

当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を2,213百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産及びタイの洪水被害を受けた事業用資産に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下及び洪水被害により早期の処分が見込まれることによるものです。なお、洪水被害を受けた事業用資産には保険を付していますが、最終的な回収額は未確定です。

算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額または市場価格など、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

⑦ 短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、前連結会計年度末日現在は0.4%～9.0%、当連結会計年度末日現在は0.4%～7.3%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日現在及び当連結会計年度末日現在、それぞれ合計76,000百万円及び75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄		
年利率 前連結会計年度 0.9%～2.7% 当連結会計年度 0.9%～2.1%	4,195	2,883
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成29年迄		
年利率 前連結会計年度 0.3%～4.5% 当連結会計年度 0.3%～5.0%	33,214	22,069
平成24年12月満期1.45%利付普通社債	20,000	20,000
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	10,000	10,000
平成26年3月満期無利息転換社債型新株予約権付社債		
転換価額 1株につき1,309円 行使請求期間 平成22年4月1日から平成26年2月27日迄	30,000	30,000
キャピタル・リース債務：		
前連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.3%～4.4% 当連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.3%～4.4%	14,510	13,775
計	111,919	98,727
(差引)一年以内期限到来分	△ 23,907	△ 26,636
長期債務(一年以内期限到来分控除後)	88,012	72,091

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成23年3月31日		当連結会計年度末 平成24年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成24年	23,907	平成25年	26,636
平成25年	26,081	平成26年	34,952
平成26年	34,403	平成27年	7,485
平成27年	6,967	平成28年	7,572
平成28年	5,087	平成29年	7,103
平成29年以降	15,474	平成30年以降	14,979
合計	111,919	合計	98,727

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
棚卸資産	—	464
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	18,894	14,354

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
短期借入金	—	290
長期債務(長期借入金)	4,195	2,883

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうることになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

⑧ 法人税等

当社が適用している連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも約41.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

会計基準書740によれば、税法または税率が改正された場合には、新しい税率を適用して繰延税金資産及び負債を調整するとともに、その影響額を税金費用に含める必要があります。

平成23年11月30日のわが国における改正税法の成立に伴い、標準実効税率が約41.0%から、平成24年4月1日以降3年間は約38.0%、平成27年4月1日以降は約36.0%に変更されました。

税法改正前と比較した場合、改正税法が成立した時点で繰延税金の修正により、1,933百万円税金費用が増加しています。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	41.0%	41.0%
増加(△減少)内訳：		
海外子会社の税率差	△ 1.3%	0.2%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	0.5%	3.9%
子会社再編に係る影響	0.0%	－%
永久的に税務上損金算入されない費用	2.0%	3.1%
税額控除	△ 0.9%	△ 0.7%
税率変更	－%	7.2%
その他－純額	2.1%	3.1%
損益計算書上の実効税率	43.4%	57.8%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
有価証券	386	—
未払事業税	538	494
未払賞与	3,694	3,234
退職金及び年金債務	11,055	9,661
子会社に対する投資	201	—
固定資産	3,953	3,630
その他の一時的差異	3,138	3,233
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	7,972	8,196
計	30,937	28,448
(差引)評価性引当金	△ 7,765	△ 8,764
繰延税金資産 計	23,172	19,684
繰延税金負債：		
有価証券	△ 21	△ 144
棚卸資産	△ 718	△ 441
子会社に対する投資	△ 2,141	△ 2,132
固定資産	△ 242	△ 357
プロ野球選手移籍金	—	△ 1,647
その他の一時的差異	△ 185	△ 162
繰延税金負債 計	△ 3,307	△ 4,883
繰延税金資産 純額	19,865	14,801

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度523百万円の減少、当連結会計年度999百万円の増加です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税22,143百万円、地方税10,795百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税342百万円、地方税3,176百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税21,801百万円、地方税7,619百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は247百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは1百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは246百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は15,605百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

連結会社は、日本及びさまざまな海外地域の税務当局に法人税等の申告をしています。当社及び主要な国内連結子会社については、平成22年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。米国及びオーストラリア等における主要な海外連結子会社については、平成19年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。

⑨ 退職金及び年金制度

当社は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しています。

また、子会社においても確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を有しているところがあります。退職金の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられるものと概ね同様です。

連結会社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において1,392百万円、当連結会計年度において1,426百万円の費用を認識しています。

連結会社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
勤務費用	2,266	2,327
利息費用	734	695
制度資産の期待運用収益	△ 410	△ 416
過去勤務利益の償却額	△ 303	△ 303
数理損失の認識額	1,091	1,416
清算損失(△利益)	△ 4	479
期間純年金費用	3,374	4,198

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	50,216	50,961
勤務費用	2,266	2,327
利息費用	734	695
数理損失	980	888
清算による給付額	△ 1,623	△ 1,488
その他の給付額	△ 1,612	△ 1,656
期末残高	50,961	51,727
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	34,832	33,845
実現運用利益(△損失)	△ 890	1,296
雇用主拠出額	1,735	1,752
清算による給付額	△ 220	△ 239
その他の給付額	△ 1,612	△ 1,656
期末残高	33,845	34,998
積立状況	△ 17,116	△ 16,729

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
前払年金費用	114	108
未払費用	△ 231	△ 239
未払年金債務	△ 16,999	△ 16,598
合計	△ 17,116	△ 16,729

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
数理損失	21,105	19,218
過去勤務利益	△ 2,412	△ 2,109
合計	18,693	17,109

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
累積給付債務	50,961	51,727

連結会社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	48,124	49,332
年金資産の公正価値	30,894	32,495
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	48,124	49,332
年金資産の公正価値	30,894	32,495

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括損失で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
数理損失の当期発生額	2,280	8
過去勤務利益の償却額	303	303
数理損失の認識額	△ 1,087	△ 1,895

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成24年4月1日 ～平成25年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	△ 303
数理損失	1,112

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
割引率	1.4%	1.2%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日
割引率	1.6%	1.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

当社は、「ポイント制退職金」を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

子会社の計算に用いられる仮定も、当社に用いられているものと概ね同様です。

[年金資産]

連結会社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。連結会社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。連結会社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合には、その見直しを行っています。

連結会社の資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。約32%を持分証券、約30%を負債証券、約25%を生保一般勘定、約13%を投資信託及びその他で運用しています。持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っています。負債証券は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っています。投資信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針です。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されています。

連結会社の資産クラス別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分証券23%、負債証券42%、生保一般勘定35%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分証券21%、負債証券42%、生保一般勘定37%です。年金資産には、前連結会計年度末日現在で9,512百万円、当連結会計年度末日現在で10,574百万円の退職給付信託にかかる年金資産が含まれています。

各連結会計年度末日現在における、連結会社の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成23年 3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	8,685	—	—	8,685
外国株式	2,823	—	—	2,823
負債証券：				
日本国債及び国内公債	5,402	—	—	5,402
国内社債	1,120	—	—	1,120
外国国債及び外国公債	1,040	—	—	1,040
外国社債	94	—	—	94
生保一般勘定	—	9,249	—	9,249
その他：				
投資信託	—	2,466	—	2,466
その他	2,422	7	537	2,966
合計	21,586	11,722	537	33,845

内容	当連結会計年度末 平成24年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	8,965	—	—	8,965
外国株式	2,280	—	—	2,280
負債証券：				
日本国債及び国内公債	7,882	—	—	7,882
国内社債	1,791	—	—	1,791
外国国債及び外国公債	774	—	—	774
外国社債	16	—	—	16
生保一般勘定	—	8,821	—	8,821
その他：				
投資信託	—	1,541	—	1,541
その他	2,461	51	416	2,928
合計	24,169	10,413	416	34,998

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している投資信託及び生保一般勘定です。投資信託は、10日以内に償還が可能であり、運用機関により計算された資産価値により評価しています。生保一般勘定は、元本額に約定利息に基づく未収利息を加算した積立金額で評価しています。レベル3に該当する資産は、未公開株式などに投資しているファンドです。各連結会計年度とも、レベル3に該当する資産にかかる収益、購入及び売却について重要性はありません。

[抛出金]

翌連結会計年度において、連結会社は確定給付型年金制度に1,803百万円抛出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成25年	2,685
平成26年	2,908
平成27年	2,792
平成28年	2,866
平成29年	2,660
平成30年から平成34年	13,493

一部の国内子会社は、複数事業主制度に加入しています。この開示は、入手可能な直近の情報を利用しています。

年金制度名	制度積立状況	
	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	65%未満 (平成22年3月31日)	65%未満 (平成23年3月31日)
全国珍味厚生年金基金	80%超 (平成22年3月31日)	80%超 (平成23年3月31日)

年金制度名	制度への掛金拠出額		追加課金 支払の可否	団体交渉協 約の失効日
	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)		
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	290	264	該当なし	該当なし
全国珍味厚生年金基金	221	224	該当なし	該当なし
合計	511	488		

複数事業主制度への加入リスクは、以下の点で一事業主制度と異なっています。

- ・事業主から複数事業主制度に拠出された資産が、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。
- ・他の事業主が複数事業主制度への拠出を止めた場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。
- ・複数事業主制度から脱退した場合、それらの制度から脱退負債として積立不足額の支払を要求される可能性があります。

日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金の制度情報は公表されていません。同基金は、各事業主が拠出した掛金に基づく月払いの退職金を提供しています。当該制度が積立不足である場合、制度に対する将来の拠出は増加する可能性があります。

同基金の平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における年金財政上の年金資産額は、それぞれ25,779百万円及び24,230百万円、年金財政上の不足額は、16,766百万円及び17,443百万円、全加入事業者の拠出総額は、それぞれ2,506百万円及び2,438百万円です。

同基金は、積立不足が生じているため、給与額をベースとして標準給与に一定の掛金率を乗じた特別掛金にて積立不足を解消していく予定です。

全国珍味厚生年金基金の制度情報は公表されていません。同基金は、各事業主が拠出した掛金に基づく月払いの退職金を提供しています。当該制度が積立不足である場合、制度に対する将来の拠出は増加する可能性があります。

同基金の平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における年金財政上の年金資産額は、それぞれ11,420百万円及び11,177百万円、年金財政上の不足額は、1,690百万円及び2,032百万円、全加入事業者の拠出総額は、それぞれ1,192百万円及び1,191百万円です。

年金制度名	連結会社による掛金拠出額が、 制度全体の掛金額の5%超である制度の事業年度末
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	平成22年3月31日、平成23年3月31日
全国珍味厚生年金基金	平成22年3月31日、平成23年3月31日

連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在582百万円、当連結会計年度末日現在572百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

当社から子会社への転籍による特別退職加算金が、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度107百万円含まれています。

⑩ 株式に基づく報酬制度

平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存 契約年数	本源的価値の 総額(百万円)
期首現在未行使残高	284,000	1		
権利行使	△ 21,000	1		
失効	△ 1,000	1		
期末現在未行使残高	262,000	1	9.8	275
期末現在行使可能残高	37,000	1	2.0	39

行使されたストックオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度96百万円、当連結会計年度23百万円です。

ストックオプションの行使によって払い込まれた現金は、各連結会計年度とも重要ではありません。

⑪ 資本

当社に適用されているわが国の会社法において、財務的または会計的に重要な影響を及ぼす事項は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記帳された金額に基づくものです。平成24年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、111,312百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

⑫ その他の包括利益(△損失)

各連結会計年度におけるその他の包括利益(△損失)の各項目にかかる法人税等及び組替修正額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日			当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価(△損)益						
当期の発生	△ 1,402	575	△ 827	1,408	△ 518	890
当期純利益への組替修正額	455	△ 186	269	157	△ 65	92
純額	△ 947	389	△ 558	1,565	△ 583	982
デリバティブ未実現評価益						
当期の発生	△ 480	197	△ 283	△ 110	45	△ 65
当期純利益への組替修正額	756	△ 310	446	579	△ 237	342
純額	276	△ 113	163	469	△ 192	277
年金債務調整勘定						
当期の発生	△ 2,280	935	△ 1,345	△ 8	3	△ 5
当期純利益への組替修正額	784	△ 321	463	1,592	△ 607	985
純額	△ 1,496	614	△ 882	1,584	△ 604	980
外貨換算調整勘定						
当期の発生	△ 2,888	—	△ 2,888	△ 1,534	—	△ 1,534
当期純利益への組替修正額	1	—	1	—	—	—
純額	△ 2,887	—	△ 2,887	△ 1,534	—	△ 1,534
その他の包括利益(△損失)	△ 5,054	890	△ 4,164	2,084	△ 1,379	705

各連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	968	1,950
デリバティブ未実現評価損	△ 277	—
年金債務調整勘定	△ 9,209	△ 8,229
外貨換算調整勘定	△ 7,713	△ 9,247
その他の包括損失累計額合計	△ 16,231	△ 15,526

⑬ リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
建物	14,986	14,986
機械及び備品	13,427	14,342
小計	28,413	29,328
(差引)減価償却累計額	△ 16,152	△ 17,833
合計	12,261	11,495

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成25年	3,627
平成26年	3,191
平成27年	2,666
平成28年	2,314
平成29年	1,009
平成30年以降	1,659
リース料の最低支払額	14,466
(差引)利息相当額	△ 691
現在価値	13,775
(差引)短期リース債務	△ 3,239
長期キャピタル・リース債務	10,536

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は10,547百万円、当連結会計年度は10,558百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成25年	1,565
平成26年	1,193
平成27年	1,017
平成28年	899
平成29年	799
平成30年以降	4,425
合計	9,898

⑭ 外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当たっては、それぞれ1,474百万円の外貨換算差益(純額)及び623百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

⑮ 公正価値の測定

会計基準書820は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

各連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成23年 3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,058	—	—	5,058
その他	6,984	—	—	6,984
投資信託	—	300	—	300
金融派生商品(注記⑩)	—	1,082	—	1,082
資産合計	12,042	1,382	—	13,424
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	905	—	905
負債合計	—	905	—	905

内容	当連結会計年度末 平成24年 3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	6,035	—	—	6,035
その他	7,605	—	—	7,605
投資信託	—	299	—	299
金融派生商品(注記⑩)	—	1,584	—	1,584
資産合計	13,640	1,883	—	15,523
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	112	—	112
負債合計	—	112	—	112

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨金利スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち134百万円は、前連結会計年度において売却しています。また、当連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち275百万円は、当連結会計年度において売却しています。

内容	前連結会計年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	263	263
長期性資産	—	—	1,387	1,387

内容	当連結会計年度 平成23年4月1日～平成24年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	93	93
長期性資産	—	—	1,342	1,342

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成23年 3月31日		当連結会計年度末 平成24年 3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記③)	32,539	32,539	19,138	19,138
金融派生商品				
資産	1,082	1,082	1,584	1,584
負債	△ 905	△ 905	△ 112	△ 112
長期債務	△ 97,409	△ 100,272	△ 84,952	△ 86,869

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っているため、レベル2に分類しています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑯ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関するキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	2,744	—

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	2,736	1,007
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	51,114	44,066
通貨金利スワップ契約	—	2,000

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当連結会計年度末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品は、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

各連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成23年 3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—	—	その他の流動負債	405
小計		—		405
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	3
先物外国為替契約及び 通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,082	その他の流動負債	497
小計		1,082		500
合計(注記⑮)		1,082		905

項目	当連結会計年度末 平成24年 3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	2
先物外国為替契約及び 通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,462	その他の流動負債	110
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	15	—	—
	その他の資産	107	—	—
合計(注記⑮)		1,584		112

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書及び連結資本勘定計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 2	支払利息	△ 21	—	—
先物外国為替契約	△ 478	売上原価	△ 735	—	—
合計	△ 480		△ 756		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括利益に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	△ 110	売上原価	△ 579	—	—
合計	△ 110		△ 579		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	965
	売上原価	△ 1,327
	その他費用	△ 531
合計		△ 896

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	1
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	654
	売上原価	284
	その他費用	△ 367
通貨金利スワップ契約	支払利息	8
	その他費用	114
合計		694

⑪ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	314,821	557,482	129,521	1,001,824	△ 12,516	989,308
(2) セグメント間の内部売上高	23,206	86,845	2,703	112,754	△ 112,754	—
計	338,027	644,327	132,224	1,114,578	△ 125,270	989,308
営業費用	329,398	620,307	130,552	1,080,257	△ 124,124	956,133
セグメント利益	8,629	24,020	1,672	34,321	△ 1,146	33,175
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	170,160	294,507	43,473	508,140	82,548	590,688
減価償却費	9,713	9,396	1,659	20,768	3,347	24,115
資本的支出	9,250	6,249	1,695	17,194	△ 5	17,189

当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	320,722	577,176	132,470	1,030,368	△ 12,584	1,017,784
(2) セグメント間の内部売上高	21,464	89,050	2,719	113,233	△ 113,233	—
計	342,186	666,226	135,189	1,143,601	△ 125,817	1,017,784
営業費用	334,156	650,066	133,229	1,117,451	△ 126,180	991,271
セグメント利益	8,030	16,160	1,960	26,150	363	26,513
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	171,336	294,322	49,206	514,864	74,261	589,125
減価償却費	9,695	9,493	1,747	20,935	2,821	23,756
資本的支出	8,752	8,494	1,604	18,850	637	19,487

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
- 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
- 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
- 4 「消去調整他」に含まれる資産の主なものは、親会社の定期預金、有価証券及び投資有価証券です。
- 5 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産の償却額です。各報告セグメントの減価償却費は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
- 6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

各連結会計年度における、セグメント利益の合計額と税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	34,321	26,150
プロ野球選手移籍金	—	4,017
支払利息	△ 2,125	△ 1,727
その他の収益及び(△費用)	△ 1,527	△ 2,037
消去調整他	△ 1,146	363
税金等調整前当期純利益	29,523	26,766

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	134,941	137,286
加工食品	197,745	203,167
食肉	530,154	544,054
水産物	80,435	82,836
乳製品	21,903	23,261
その他	24,130	27,180
計	989,308	1,017,784

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (百万円)
日本	918,888	938,846
その他の地域	70,420	78,938
計	989,308	1,017,784

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成24年3月31日 (百万円)
日本	212,504	205,522
その他の地域	17,871	17,069
計	230,375	222,591

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

各連結会計年度とも、連結会社の売上高の10%を超える単一の外部顧客はありません。

⑱ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は548百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

⑲ 後発事象

平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年3月31日現在の株主に対して現金配当3,829百万円(1株当たり18円、創業70周年記念配当2円を含む)を支払うことが決議されました。

当社は、当連結会計年度末日(平成24年3月31日)から当有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年12月31日	第67期 連結会計年度 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日
売上高(百万円)	251,307	506,367	790,082	1,017,784
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	6,125	9,577	23,829	26,766
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	3,574	4,799	10,930	11,655
1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(円)	16.80	22.56	51.38	54.79

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 平成23年7月1日 ～平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 平成24年1月1日 ～平成24年3月31日
1株当たり当社株主に帰属 する四半期純利益金額(円)	16.80	5.76	28.82	3.41

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 37,568	※1 49,799
受取手形	239	※2 304
売掛金	※3 85,188	※3 88,030
有価証券	※1 30,197	※1 5,200
商品及び製品	28,756	33,332
仕掛品	466	478
原材料及び貯蔵品	11,558	12,345
前払費用	553	617
繰延税金資産	1,864	1,169
関係会社短期貸付金	75,824	75,691
未収入金	※3, ※4 8,413	※3 8,092
その他	1,170	1,462
貸倒引当金	△403	△332
流動資産合計	281,393	276,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 49,695	※1 48,647
減価償却累計額	△32,094	△32,049
建物（純額）	17,601	16,598
構築物	※1 7,571	※1 7,740
減価償却累計額	△5,416	△5,492
構築物（純額）	2,155	2,248
機械及び装置	※1 49,485	※1 49,377
減価償却累計額	△41,512	△41,665
機械及び装置（純額）	7,973	7,712
車両運搬具	1,127	1,119
減価償却累計額	△1,087	△1,092
車両運搬具（純額）	40	27
工具、器具及び備品	4,131	3,923
減価償却累計額	△3,631	△3,531
工具、器具及び備品（純額）	500	392
土地	※1 29,473	※1 28,805
リース資産	992	1,135
減価償却累計額	△409	△619
リース資産（純額）	583	516
建設仮勘定	49	149
有形固定資産合計	58,374	56,447
無形固定資産		
借地権	170	170
ソフトウェア	7,044	5,629
リース資産	14	9
その他	88	73
無形固定資産合計	7,316	5,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,668	13,998
関係会社株式	27,240	27,738
出資金	330	330
長期貸付金	38	—
従業員に対する長期貸付金	459	403
関係会社長期貸付金	23,337	25,435
破産更生債権等	33	31
長期前払費用	98	77
前払年金費用	5,909	4,999
繰延税金資産	2,116	1,301
その他	3,519	3,296
貸倒引当金	△6,952	△12,009
投資その他の資産合計	68,795	65,599
固定資産合計	134,485	127,927
資産合計	415,878	404,114
負債の部		
流動負債		
支払手形	930	885
買掛金	※3 73,947	※3 80,080
短期借入金	4,861	4,825
1年内返済予定の長期借入金	19,657	2,457
1年内償還予定の社債	—	20,000
リース債務	202	228
未払金	4,153	※4 4,579
未払費用	11,391	10,430
未払法人税等	6,656	1,786
預り金	1,691	1,364
関係会社預り金	29,597	29,950
設備関係支払手形	145	359
その他	493	16
流動負債合計	153,723	156,959
固定負債		
社債	30,000	10,000
新株予約権付社債	30,000	30,000
長期借入金	※1 14,680	※1 20,223
リース債務	395	298
長期末払金	80	74
退職給付引当金	391	270
その他	229	314
固定負債合計	75,775	61,179
負債合計	229,498	218,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金	43,084	43,084
資本剰余金合計	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	628	681
別途積立金	115,000	115,000
繰越利益剰余金	13,989	12,308
利益剰余金合計	135,658	134,030
自己株式	△16,696	△16,677
株主資本合計	186,212	184,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43	1,175
繰延ヘッジ損益	9	9
評価・換算差額等合計	△34	1,184
新株予約権	202	189
純資産合計	186,380	185,976
負債純資産合計	415,878	404,114

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	※1 668,973	※1 685,862
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	25,088	28,756
当期製品製造原価	72,119	72,185
当期商品仕入高	522,647	547,414
合計	※2 619,854	※2 648,355
他勘定振替高	※3 1,233	※3 1,120
商品及び製品期末たな卸高	28,756	33,332
売上原価合計	※4, ※6 589,865	※4, ※6 613,903
売上総利益	79,108	71,959
販売費及び一般管理費	※5, ※6 70,743	※5, ※6 68,975
営業利益	8,365	2,984
営業外収益		
受取利息	※7 1,436	※7 1,376
受取配当金	※7 6,100	※7 5,957
不動産賃貸料	※7 1,343	※7 1,268
雑収入	1,040	763
営業外収益合計	9,919	9,364
営業外費用		
支払利息	855	493
社債利息	491	493
賃貸費用	1,005	947
雑損失	625	638
営業外費用合計	2,976	2,571
経常利益	15,308	9,777
特別利益		
固定資産売却益	※8 847	※8 577
その他	15	40
特別利益合計	862	617
特別損失		
固定資産売却損	※9 66	※9 168
固定資産廃棄損	※10 307	※10 166
特別退職金	71	106
貸倒引当金繰入額	2,052	4,987
減損損失	※11 1,245	※11 452
災害による損失	※12 1,015	※12 —
投資有価証券評価損	725	698
その他	6	68
特別損失合計	5,487	6,645
税引前当期純利益	10,683	3,749
法人税、住民税及び事業税	3,233	1,115
法人税等調整額	185	849
法人税等合計	3,418	1,964
当期純利益	7,265	1,785

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	44,794	62.1	44,887	62.2
II 労務費		12,166	16.9	12,017	16.6
III 経費		15,138	21.0	15,293	21.2
当期総製造費用		72,098	100.0	72,197	100.0
期首仕掛品たな卸高		487		466	
合計		72,585		72,663	
期末仕掛品たな卸高		466		478	
当期製品製造原価		72,119		72,185	

(注)※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
運送費	2,759	2,690
減価償却費	2,776	2,752
水道・電力・燃料費	2,020	2,156

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別等級別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,166	24,166
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
資本剰余金合計		
当期首残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,041	6,041
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,041	6,041
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	1	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	620	628
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	8	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	53
当期変動額合計	8	53
当期末残高	628	681
別途積立金		
当期首残高	115,000	115,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,000	115,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,185	13,989
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	—
固定資産圧縮積立金の積立	△8	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△53
剰余金の配当	△3,402	△3,403
当期純利益	7,265	1,785
新株予約権の行使	△52	△10
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,804	△1,681
当期末残高	13,989	12,308
利益剰余金合計		
当期首残高	131,847	135,658
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
剰余金の配当	△3,402	△3,403
当期純利益	7,265	1,785
新株予約権の行使	△52	△10
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,811	△1,628
当期末残高	135,658	134,030
自己株式		
当期首残高	△16,787	△16,696
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△4
新株予約権の行使	96	23
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	91	19
当期末残高	△16,696	△16,677
株主資本合計		
当期首残高	182,310	186,212
当期変動額		
剰余金の配当	△3,402	△3,403
当期純利益	7,265	1,785
自己株式の取得	△14	△4
新株予約権の行使	44	13
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	3,902	△1,609
当期末残高	186,212	184,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	326	△43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369	1,218
当期変動額合計	△369	1,218
当期末残高	△43	1,175
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	9	9
評価・換算差額等合計		
当期首残高	326	△34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△360	1,218
当期変動額合計	△360	1,218
当期末残高	△34	1,184
新株予約権		
当期首残高	246	202
当期変動額		
新株予約権の行使	△44	△13
当期変動額合計	△44	△13
当期末残高	202	189
純資産合計		
当期首残高	182,882	186,380
当期変動額		
剰余金の配当	△3,402	△3,403
当期純利益	7,265	1,785
自己株式の取得	△14	△4
新株予約権の行使	0	0
自己株式の処分	9	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△360	1,218
当期変動額合計	3,498	△404
当期末残高	186,380	185,976

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、兵庫工場、徳島工場及び一部の貸与資産並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時の費用として処理する方法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年又は15年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理、通貨金利スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建て借入に係る支払利息

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入に係る支払利息

c. ヘッジ手段・・・通貨金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建て借入に係る元本及び支払利息

(3) ヘッジ方針

為替予約及び通貨金利スワップは為替相場変動リスクを回避する目的で、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定で運用しております。また金利スワップ及び通貨金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は契約締結時に為替リスク管理規程に従っていることを確認することで、有効性評価の方法としております。また特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている通貨金利スワップについては有効性評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保の状況

(前事業年度)

長期借入金1,637百万円（一年内返済予定の長期借入金を含む）の担保差入資産

担保権の種類	担保に供している資産	
	金額 (百万円)	種類
財団根抵当権	3,831	建物及び 構築物
	95	機械及び 装置
	2,103	土地
計	6,029	—

上記のほかに、有価証券200百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れています。

(当事業年度)

長期借入金1,180百万円（一年内返済予定の長期借入金を含む）の担保差入資産

担保権の種類	担保に供している資産	
	金額 (百万円)	種類
財団根抵当権	3,787	建物及び 構築物
	76	機械及び 装置
	2,103	土地
計	5,966	—

上記のほかに、有価証券200百万円、定期預金23百万円を取引保証の担保に差入れています。

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	79百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	59,717百万円	59,435百万円
未収入金	7,917百万円	7,698百万円
買掛金	51,175百万円	57,308百万円

(前事業年度)

なお、上記以外の関係会社に対する負債の合計金額が、100分の1を超過しており、その合計額は4,426百万円であります。

※4 消費税等の取扱い

(前事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(当事業年度)

未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

5 偶発債務

(前事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	5,865
その他8件	借入、取引保証	1,440
計	—	7,305

(当事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	7,500
その他9件	借入、取引保証	1,020
計	—	8,520

(損益計算書関係)

※1 関係会社売上高

(前事業年度)

売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は454,028百万円です。

(当事業年度)

売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は463,704百万円です。

※2 関係会社仕入高

(前事業年度)

売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は392,734百万円です。

(当事業年度)

売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は413,171百万円です。

※3 他勘定振替高

商品及び製品を広告宣伝、その他に使用したものです。

※4 売上原価

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産簿価切下額(前期戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△201百万円	1,763百万円

※5 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	9,837百万円	9,807百万円
包装運送費	13,721	13,873
販売手数料	7,757	7,190
貸倒引当金繰入額	3	21
給与手当	8,412	7,851
賞与手当	2,689	2,649
退職給付費用	1,874	1,981
減価償却費	2,446	2,298
冷蔵費	3,541	3,779
研究開発費	1,653	1,652
情報処理費用	3,554	3,469

※6 研究開発費の総額

(前事業年度)

一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,788百万円であります。

(当事業年度)

一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,772百万円であります。

※7 関係会社との取引で発生した収益

(前事業年度)

受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,421百万円、5,905百万円、1,329百万円含まれております。

(当事業年度)

受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,362百万円、5,672百万円、1,254百万円含まれております。

※8 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	842百万円	534百万円
その他	5	43
計	847	577

※9 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	114百万円
土地	60	52
その他	5	2
計	66	168

※10 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	127百万円	85百万円
機械及び装置	130	66
その他	50	15
計	307	166

※11 減損損失

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
貸貸用資産	石川県金沢市他1ヶ所	土地及び建物等	553
			(内土地 498)
			(内建物 51)
			(内構築物 1)
			(内機械及び装置 3)
			(内その他 0)
遊休資産	茨城県水戸市他32ヶ所	土地及び建物等	692
			(内土地 367)
			(内建物 195)
			(内構築物 5)
			(内機械及び装置 100)
			(内その他 25)

当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、貸貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

貸貸用資産と遊休資産のうち、地価下落に伴い回収可能価額が低下したもののについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、貸貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.92%で割り引いて算定しております。

なお、上記減損損失額には震災関連による324百万円が含まれております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	兵庫県神戸市他26ヶ所	土地及び建物等	452
			(内土地 134)
			(内建物 162)
			(内構築物 4)
			(内機械及び装置 149)
			(内その他 3)

当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、貸貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

遊休資産のうち、地価下落に伴い回収可能価額が低下したもののについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価しております。

※12 災害による損失

災害による損失（特別損失）は平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、その内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産廃棄損等	402百万円	—
設備等復旧費用	155	—
固定資産廃棄損等	69	—
その他	389	—
計	1,015	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,823,532	12,977	99,670	15,736,839

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,977株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 91,000株

単元未満株式の売り渡しによる減少 8,670株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通 株式	3,402	16	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通 株式	3,403	利益剰余金	16	平成23年3月31日	平成23年6月6日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,736,839	3,546	21,670	15,718,715

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,546株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 21,000株

単元未満株式の売り渡しによる減少 670株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通 株式	3,403	16	平成23年3月31日	平成23年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通 株式	3,829	利益剰余金	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、加工事業本部のS C M関連システムで利用しているコンピュータ (工具、器具及び備品) であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	127百万円	550百万円	6百万円	683百万円
減価償却累計額相当額	97	433	4	534
期末残高相当額	30	117	2	149

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	85百万円	197百万円	—百万円	282百万円
減価償却累計額相当額	75	154	—	229
期末残高相当額	10	43	—	53

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	95百万円	42百万円
1年超	54	11
合計	149	53

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 支払リース料	163百万円	95百万円
(2) 減価償却費相当額	163百万円	95百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,848百万円	1,422百万円
1年超	12,213	11,961
合計	14,061	13,383

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,094百万円、関連会社株式146百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,592百万円、関連会社株式146百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	944百万円	696百万円
退職給付引当金	1,371	1,565
関係会社株式	4,329	3,647
貸倒引当金	2,999	4,420
減損損失	1,964	1,518
投資有価証券評価損	348	551
繰越欠損金	809	313
その他	940	862
繰延税金資産小計	13,704	13,572
評価性引当額	△ 9,282	△10,053
繰延税金資産合計	4,422	3,519
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 436	△383
その他有価証券評価差額金	—	△661
その他	△ 6	△5
繰延税金負債合計	△ 442	△1,049
繰延税金資産の純額	3,980	2,470

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	41.0%	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2	△64.1
税額控除	△1.6	△2.0
住民税均等割等	0.6	1.5
評価性引当額等	10.4	57.6
税額変更による影響	—	8.1
その他	2.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担額	32.0	52.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては36.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は213百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は305百万円、その他有価証券評価差額金額が92百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
(1) 1株当たり純資産額 (円)	875.27	873.36
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	186,380	185,976
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	202	189
(うち新株予約権)	(202)	(189)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	186,178	185,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	212,709	212,727

項目	前事業年度	当事業年度
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	34.16	8.39
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	7,265	1,785
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,265	1,785
普通株式の期中平均株式数 (千株)	212,668	212,724
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.80	7.57
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	23,244	23,185
(うち新株予約権)	(326)	(267)
(うち新株予約権付社債)	(22,918)	(22,918)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成24年4月13日開催の取締役会において、当社の茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場(以下、ハム・ソーセージ製造部門)における事業を、当社の子会社である日本ハムファクトリー株式会社(以下、NHファクトリー)に承継させる吸収分割を行うことを決議し、4月20日に両社は吸収分割契約を締結しました。

(1) 会社分割の理由

ハム・ソーセージ事業を取り巻く市場環境は、国内市場の縮小や価格競争の激化、更には原材料の高騰や輸入品の増加など、厳しい状況が続いております。このような中、コスト競争力を強化すること、また機動的な事業運営体制を構築するため、当社のハム・ソーセージ製造部門をNHファクトリーへ集約することが不可欠と判断し、簡易吸収分割することといたしました。

(2) 会社分割する事業部門の内容、規模

① 会社分割する事業内容

吸収分割契約に定めるハム・ソーセージ製造部門に係る資産・負債及び契約上の地位、その他の権利・義務

② 直近の生産高(平成24年3月期)

	茨城工場	小野工場	兵庫工場	徳島工場
生産高(百万円)	25,102	7,055	11,580	13,326

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、NHファクトリーを承継会社とする吸収分割です。

(4) 会社分割に係る分割事業部門及び承継会社の名称、当該会社の資産及び負債の額、従業員数等
(平成24年3月期)

	分割事業部門	承継会社
名 称	ハム・ソーセージ製造部門	日本ハムファクトリー株式会社
資産(百万円)	20,491	7,608
負債(百万円)	6,703	2,914
従業員数(名)	2,002	578

※従業員数には正規従業員のほか、パートナー社員、パート、アルバイトを含みます。

(5) 会社分割の時期

平成24年10月1日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)百十四銀行	3,434,735	1,322
トモニホールディングス(株)	2,556,896	1,028
漯河双匯万中禽業發展有限公司	—	783
(株)モスフードサービス	431,382	677
イオン(株)	585,765	637
(株)いなげや	596,500	552
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	468
(株)ジャパンファーム	900,000	450
共栄火災海上保険(株)	1,428	400
J．フロント リテイリング(株)	848,400	392
(株)ローソン	58,200	303
(株)セブン&アイ・ホールディングス	119,547	294
(株)高島屋	360,000	247
その他112銘柄	7,397,155	5,146
計	18,425,978	12,699

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
利付国庫債券292回	200	200
計	200	200

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
短期社債(コマーシャル・ペーパー)(1銘柄)	—	5,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(優先出資証券)		
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	1,000
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券(4銘柄)	106,029,927	299
計	—	6,299

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,695	734	1,782 (162)	48,647	32,049	1,336	16,598
構築物	7,571	291	122 (4)	7,740	5,492	185	2,248
機械及び装置	49,485	1,894	2,002 (149)	49,377	41,665	1,903	7,712
車両運搬具	1,127	10	18 (一)	1,119	1,092	22	27
工具、器具及び備品	4,131	139	347 (1)	3,923	3,531	216	392
土地	29,473	32	700 (134)	28,805	—	—	28,805
リース資産	992	143	—	1,135	619	210	516
建設仮勘定	49	244	144	149	—	—	149
有形固定資産計	142,523	3,487	5,115 (450)	140,895	84,448	3,872	56,447
無形固定資産							
借地権	170	—	—	170	—	—	170
ソフトウエア	14,334	942	39	15,237	9,608	2,330	5,629
リース資産	27	—	—	27	18	5	9
その他	162	—	9 (2)	153	80	9	73
無形固定資産計	14,693	942	48 (2)	15,587	9,706	2,344	5,881
長期前払費用	192	12	71	133	56	31	77
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,355	5,170	24	160	12,341

(注) 当期減少額の「その他」は、関係会社に対する貸倒引当金の戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

(イ) 流動資産

1) 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金				合計 (百万円)
		当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	小計 (百万円)	
金額	7	13,694	36,075	23	49,792	49,799

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤマモリ(株)	87
(株)とりせん	47
(株)中西ハム	41
千葉フード(株)	30
杉本食品(株)	28
その他	71
計	304

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	79
平成24年4月	181
平成24年5月	44
計	304

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ハム東販売(株)	9,866
関東日本フード(株)	9,398
日本ハム西販売(株)	8,892
中日本フード(株)	8,851
西日本フード(株)	8,092
その他	42,931
計	88,030

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
85,188	720,156	717,314	88,030	89.1	44

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 棚卸資産

a) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ハム	394
プレスハム	106
ソーセージ	1,387
加工食品	5,477
食肉	25,533
その他	435
計	33,332

b) 仕掛品

品目	金額(百万円)
—	478

c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
(原材料)	
豚肉	9,150
牛肉	673
鶏肉	1,374
その他	671
小計	11,868
(貯蔵品)	
副原料	116
包装荷造材料	150
燃料	9
その他	202
小計	477
合計	12,345

5) 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
ジャパンフード(株)	11,000
インターファーム(株)	10,688
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	8,437
マリンフーズ(株)	7,561
日本物流センター(株)	7,549
その他(日本ピュアフード(株)ほか)	30,456
計	75,691

(ロ)投資その他の資産

1) 関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	金額(百万円)
Day-Lee Foods, Inc.	173,160	5,458
(株)宝幸	60,000,000	3,000
日本ホワイトファーム(株)	31,200	1,815
Nippon Shokuhin Mexicana, S. A. DE C. V.	9,959,161	1,390
インターファーム(株)	26,020	1,381
その他(Thai Nippon Foods Co., Ltd. ほか)	102,180,082	14,694
計	172,369,623	27,738

2) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	10,044
日本ハム食品(株)	4,799
日本ピュアフード(株)	2,235
日本ホワイトファーム(株)	2,229
インターファーム(株)	2,045
その他(ニッポンフィード(株)ほか)	4,083
計	25,435

(負債の部)

(イ)流動負債

1) 支払手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和ハウス工業(株)	188
ライフアン工業(株)	186
(株)ベストプロジェクト	148
フードテクノエンジニアリング(株)	91
(株)キューソー流通システム	85
その他	546
計	1,244

(注) 設備関係支払手形359百万円を含めて記載しております。

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	498
平成24年5月	465
平成24年6月	281
計	1,244

(注) 設備関係支払手形359百万円を含めて記載しております。

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ジャパンフード(株)	43,958
日本ハム食品(株)	2,655
日本フードパッカー(株)	1,864
日本ホワイトファーム(株)	1,449
日本ハムファクトリー(株)	1,362
その他	28,792
計	80,080

3) 関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
中日本フード㈱	7,271
㈱北海道日本ハムファイターズ	4,510
関東日本フード㈱	2,582
日本チルド物流㈱	2,247
日本ハム東販売㈱	2,147
その他(西日本フード㈱ほか)	11,193
計	29,950

4) 1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率(%)	償還期限
第6回無担保社債	20,000	平成19年12月13日	1.45	平成24年12月20日
計	20,000	—	—	—

(ロ) 固定負債

1) 社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率(%)	償還期限
第7回無担保社債	10,000	平成19年12月13日	2.01	平成29年12月20日
計	10,000	—	—	—

2) 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率(%)	償還期限
第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	30,000	平成22年3月1日	—	平成26年3月3日
計	30,000	—	—	—

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	無償	1,309	30,000	—	100	自 平成22年 4月1日 至 平成26年 2月27日	(注)① (注)②

(注)①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

②各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

3) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	4,000
農林中央金庫	4,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	2,000
明治安田生命保険相互会社	2,000
三菱UFJ信託銀行(株)	2,000
その他	4,223
計	20,223

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典	3 月 31 日現在、1 単元(1, 000 株)以上所有している株主に対し一律 3, 000 円相当の自社製品をお送り致します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | (第67期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月5日
関東財務局長に提出。 |
| | (第67期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第67期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書
(社債)
及びその添付書類 | | | 平成23年9月2日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成23年6月24日に提出した発行登録書に係
る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年6月27日
平成23年6月28日
平成23年8月5日
平成23年11月7日
平成24年2月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成23年9月2日に提出した発行登録書に係
る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年11月7日
平成24年2月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成23年6月27日に提出した訂正発行登録書
に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成23年6月28日に提出した訂正発行登録書
に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成23年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 (自平成24年5月1日
至平成24年5月31日) | | 平成24年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠 一 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠 一 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月13日開催の取締役会において、ハム・ソーセージ製造部門（茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場）における事業を、会社の子会社である日本ハムファクトリー株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決議し、平成24年4月20日に吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 添 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号

(注) 平成24年8月15日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長竹添昇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している19事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NIPPON MEAT PACKERS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 添 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号

(注) 平成24年8月15日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹添昇は、当社の第67期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

